

平成 21 年 8 月 31 日
大阪府戦略本部会議事務局

「府政運営の基本方針（「大阪維新」2010）」（素案）

《はじめに》

- （これまでの取組みと評価）
- （社会経済情勢・府民生活の現状）

《府政運営の基本方針（「大阪維新」2010）》

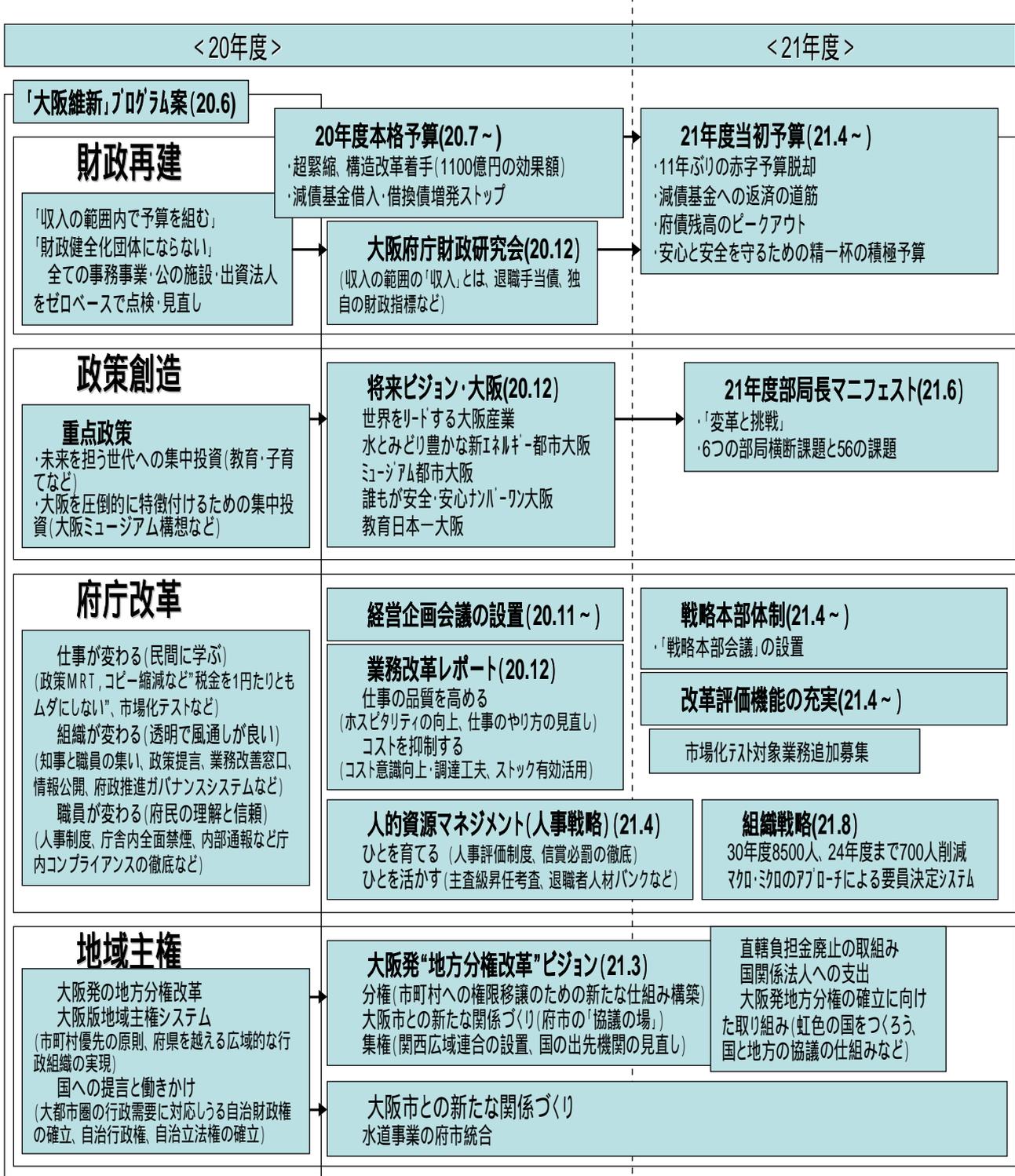
- 1 . 基本的な姿勢と基本的な方針
- 2 . 「財政再建」と平成 22 年度当初予算編成
 - (1) 財政の状況・見通し
 - (2) 22 年度予算編成の基本的考え方
 - (3) 中長期の財政運営に向けて
- 3 . 「政策創造」と平成 22 年度の「主な政策課題」
 - (1) 22 年度の「政策創造」
 - (2) 「主な政策課題」の現状と論点（別添）
- 4 . 「府庁改革」
 - (1) 組織戦略
 - (2) 内部統制手法を活用した組織強化
 - (3) 新会計制度の導入
 - (4) 大阪版市場化テストのさらなる推進
 - (5) 出資法人や公の施設の評価・点検システムの確立
 - (6) 戦略的広報と究極の情報公開
- 5 . 「地域主権」
 - (1) 市町村への「分権」
 - (2) 関西としての「集権」
 - (3) 府市協調（大阪市との新たな関係づくり）
 - (4) 国への働きかけ

《はじめに》

（これまでの取組みと評価）

・橋下府政は、平成20年6月、「財政再建」「政策創造」「府庁改革」の3つのミッションと「地域主権」からなる「大阪維新」プログラム案を策定・公表し、その後、それに基づく予算編成を行うとともに、それぞれを具体化するためのビジョンや戦略をとりまとめてきた。こうした流れをふりかえると下図のとおりである。

「大阪維新」のこれまでの取組み



・また、戦略本部事務局において自己点検・評価を行った結果の概要と改革評価委員からいただいたご意見の概要は、次のとおりである。

「財政再建」

・平成 20 年 2 月 6 日、橋下知事は就任当日に「財政非常事態宣言」を行い、まずは、府財政の再建に確かな道筋をつけることが、大阪の将来を切り開く第一歩と位置づけた。20 年度、21 年度の予算においては、財政再建プログラム案に掲げた「減債基金借入れや借換債の増発から決別し、『収入の範囲内で予算を組む』原則を徹底する」との考えを堅持して、府の新たな財政ルールを確立することができた。また、目標とした改革効果額（1,100 億円）も概ね達成することができた。

・財政再建プログラム案記載の改革項目についても、出資法人や公の施設などで 22 年度以降に結論を出す予定のものを除いては概ね完了しており、財政再建に向けた道筋をつけるという目的は概ね果たしたものと考えている。

・しかしながら、その後の税込減により、本年 2 月に公表した「今後の財政収支の見通し〔粗い試算〕」では、将来にわたって財政健全化団体にならないためには、22 年度から 28 年度までに合計約 7,200 億円の追加取組みが必要となっており、さらに、今般の景気後退に伴う税込の減少等が見込まれる中で、その対応を検討する必要がある。

「政策創造」

・財政が厳しい中で、特に“障がい者”“いのち”“治安”に関する施策に配慮しつつ、「教育」「子育て支援」「大阪を輝かせるまちづくり」「産業振興」等に力を注いできた。これらは、橋下府政の 4 年間に特に重点をおいて進める施策・事業として「重点政策」に位置づけ、大阪の明るい未来を拓くための布石となるものである。

・また、予算を「収入の範囲内」で組み、財政再建に向けた取組みを行ったことから、次の一手として、2025 年をめざした明るい明日の大阪づくりをスタートさせるため、「将来ビジョン・大阪」を策定し、改革の先にある大阪の将来像を示した。

・22 年 4 月からスタートした「戦略本部体制」の下、「将来ビジョン・大阪」に掲げた目標を達成するための取組み、21 年度当初予算の重要施策や特に知事から指示があった課題、部局として必要と判断した課題などを改めて整理し、戦略本部会議で審議を行い、「変革と挑戦」というテーマの下、21 年度の政策課題と取組みについて、62 項目の「部局長マニフェスト」としてとりまとめ、6 月に公表した。

・しかしながら、引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で、「将来ビジョン・大阪」を着実に実現していくことは容易ではない。今後とも創意・工夫を凝らしながら、一層の「選択と集中」に取り組んでいく必要がある。

「府庁改革」

・“平成 20 年春、大阪府庁は変わります”と宣言して以来、府民に負担を求める前に、府庁自らが業務改善、人事制度改革や職員の意識改革を行うことが重要と考え、「仕事が変わる《民間に学ぶ》」「組織が変わる《透明で風通しが良い》」「職員が変わる《府民の理解と信頼を得る》」の 3 つの観点から、府庁改革の取組方向と約 50 項目の具体的なメニューを設定した。

・これらの項目については、23年度までに実施予定の給与制度の見直しや22年度当初に実施する本庁と出先機関との異動ルールの拡充などを除き、概ね実施できた。また、府政推進の新たなガバナンスシステムとして、戦略本部会議を設置しプロセスの公開を行うとともに、外部評価の仕組みを導入した。

・さらに、府の組織力全体と個々の職員の能力をさらに引き上げるため、将来の職員数を見据えた「組織戦略」と新たな公務員像の創出をめざす「キャリアプラン」に基づく取り組みに着手しているところである。

「地域主権」

・府の分権改革がめざす二つの将来像として、市町村優先の徹底により身近な公共サービスを住民とともに担っていく「分権」と、大阪府は広域的機能に徹し近隣府県と一体となって「関西州」を創っていく「集権」を一体的に推進し、大阪・関西を地域主権型のモデルにしたいとの考えのもと、「大阪発“地方分権改革ビジョン”」を策定した。

・その中で、10年先を見据え、大阪府の発展的解消にまで踏み込んで将来像とそれに至る工程表を明らかにした。現在は、これに基づいて市町村との「政策協議の場」を設置したほか、市町村への権限移譲の推進、関西州実現へのステップとなる関西広域連合の設立等について、検討を進めている。

《改革評価委員の主なご意見》

（全体）

・プログラム案等については、知事の強力なリーダーシップの下、その具体的な方針・指示に基づき、短期間にかなり深いところまで整理されている。また、実施体制についても、今年度戦略本部の設置、部局長マニフェストの策定・公表など様々な体制が整えられており、改革の第2フェーズに入ったものと評価できる。

（財政再建）

・府はこれまで歳出削減を中心に相当厳しい取組みを進めてきたが、「歳出改革」にも限界。府有財産の売却や有効活用だけでなく、府民が本当に望むものは府民の負担で行うことを明確にする「歳入改革」に取り組む必要がある。

・府の資産をどうするのか、健全な借金とはどれくらいの水準なのかなども含め、これまでの「財政再建」から「財務戦略」へと戦略的な構造改革をめざすべき。

・国直轄事業負担金はもちろんのこと、地方交付税制度などの分析も深めながら国に対し制度改革の提言を行っていく必要がある。

（政策創造）

・将来ビジョンとしての方向性は示されているが、それに至るマイルストーン的なものが示されていない。予算が単年度主義であることや大阪府のみでできないこともあるが、実現に向けてのプロセスをどうやっていくのかを詰めていかなければならない。

（府庁改革）

・業務改善については、現象面だけを捉えて取組みを行っても根本的な改善にはつながり難い。問題となっている背景をきちんと押さえることや、庁内の内向きの改善に留めるだけでなく、府民サービスの向上という外向きの改革につながるような取組みが必要である。

（地域主権）

・市町村への権限移譲については、小規模の市町村と中核市レベルの市では担うことのできる権限が異なるものと考えられるが、可能な限り客観的なデータを示しながら市町村にできるだけ多くの権限を担ってもらえるよう協議を進めるべき。

・府から市町村に権限移譲を進めていくだけでなく、市町村側から見て大阪府の課題を洗い出したり、現場レベルで府の仕事の仕方をこう変えてほしいといった問題点を出してもらうことも必要である。

(社会経済情勢・府民生活の現状)

・経済状況や府民生活の現状を概観すると次のとおりである。なお、個別政策分野における現状認識は、「主な政策課題の現状と論点」(別添資料)で示す。

大阪経済・府民生活の状況

・今年4～6月期の経済成長率(実質)が5期ぶりのプラスになるなど、昨年秋の金融危機を契機とした急激な景気後退から回復基調にあるとの見方もある。しかし、悪化する完全失業率、一向に底打ちの兆しを見せない中小企業の景況判断、増加一途の生活保護被保護実世帯数などから、大阪経済・府民生活の状況は、なお厳しく、今後も厳しさが続くものと考えざるを得ない状況である。

(参考指標1)

	平成7(1995)年	平成12(2000)年	平成17(2005)年	最新データ
一人あたりの府民所得	3,408千円 (全国4位)	3,150千円 (全国7位)	3,048千円 (全国9位)	3,107千円
完全失業率《府》	(4.7%)	6.7%	6.0%	5.3% / (21年4～6月)6.2%
《全国》	(3.4%)	4.7%	4.4%	4.0% / (21年7月)5.7%
生活保護被保護実世帯数(月平均)	69,264	95,679	148,969 (全国最多)	160,137 41.90世帯/千世帯(全国最多) 全 国 21.12世帯/千世帯
府内企業倒産件数	1,698件	2,347件	2,166件	2,209件

(参考指標2)

府内中小企業景況	平成21(2009)年5月期：景況総合判断D I マイナス100(2月期から継続)
《全国》	平成21(2009)年6月：業況判断(中小企業)マイナス49(3月調査から2ポイント低下)

人口動態

・21年度末時点の住民基本台帳に基づく人口調査で、大阪府は15年連続の増加、人口動態調査開始(昭和54年)後初めて社会増を記録した。しかし、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)及び愛知県の社会増に大きく水をあけられ、全国的には首都圏への集中が顕著な状況となっている。

(参考指標3)

順位(降順)	1	2	3	4	5	8
都道府県	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	愛知県	大阪府
社会増加数	+77,810人	+34,327人	+28,465人	+20,436人	+17,179人	+1,835人

府民意識等

・府民や全国の方々の大阪に対する印象や「将来ビジョン・大阪」に掲げる将来像イメージの実現状況に対する意識は、次のとおりである。

(将来像イメージの実現状況) 意識が低調であったもの(下位5項目)		(今後、大阪を明るく笑顔あふれる都市にするために必要な施策) 必要と感じる割合が高かったもの(上位5項目)	
「大阪がみどりの風を感じる大都市だと思っている人の割合」	1.8%	「医療体制の充実」	30.2%
「医療先進都市といえば大阪と思っている人の割合」	2.9%	「大阪産業の活性化」	28.6%
「治安がよいと感じる府民の割合」	5.6%	「自然環境の保全やまちの緑化促進」	24.2%
「くらすなら大阪を思っている人の割合」	6.3%	「雇用・就業に関する支援」	21.9%
「ミュージアム都市といえば大阪と思っている人の割合」	6.5%	「安全・安心なまちづくり」	21.0%

《府政運営の基本方針（「大阪維新」2010）》

・「大阪維新」プログラム案を継承・発展させながら、府民生活や大阪経済の現状、府議会はもとより、改革評価委員からのご意見などを踏まえ、22年度の「府政運営の基本方針」を、以下のようにとりまとめる。

1. 基本的な姿勢と基本的な方針

基本的な姿勢

さらなる「変革と挑戦」をめざす

・「財政再建」「政策創造」「府庁改革」を推進するにあたり、前例踏襲ではなく、これまでのやり方そのものを変革できないのか。明日の大阪のために、今、何に挑戦すべきなのか。橋下府政は、この2年間、常にこうしたメッセージを府民に発しながら進んできた。今任期後半の2年間も「変革と挑戦」。この姿勢を貫き、府民の視点から、府政刷新、大阪発の行政刷新の風を吹き込んでいく。

「変革と挑戦」を実践していくための「自治体経営」の確立をめざす

・現行地方行財政制度下で一定の限界はあるが、「自治体経営」の原則は、府民の負託に応えるため、府自らの権限と財源、組織力を最大限活用することである。

・橋下府政は、「変革と挑戦」を実践していくため、
「トップマネジメントを強化する」「判断と実行の責任を明確にする」「現場を重視し、現場と直結する」「外部の視点も取り入れながら、改善の自律性を高める」「透明性をさらに高め、府民への説明責任を果たす」「顧客満足度（CS）を最大価値とする」「スピード感を重視する」
といった観点から、府の組織力全体、各部局のマネジメント力を向上させ、新たな「自治体経営」を確立しその姿を全国に発信することをめざす。

府県としての本来の役割を着実に果たす

・新型インフルエンザなどの感染症や疾病、地震・津波などの災害や犯罪に対する安全・安心の基盤やシステムを着実に整備し、これらを堅実に管理・運用することは、府政運営の根幹であり、このことを決して揺るがせにはしない。

・むしろ、こうした基盤やシステムを持続可能なものとしていくためにも、「変革と挑戦」を実践する必要がある。

基本的な方針

（「財政再建」「政策創造」「府庁改革」）

・「大阪維新」プログラム案の3つのミッションである「財政再建」「政策創造」「府庁改革」を一体的に進めることを基本的な方針とする。

・「財政再建」のため、引き続き、府の施策全般にわたるたゆみなき点検・見直し、歳出削減努力を行いながらも、財政規律の堅持にのみ軸足を置くのではなく、社

会経済情勢や府民生活の厳しさを踏まえ、施策の一層の「選択と集中」と財源の重点配分を行うことにより、府政として守るべきもの、伸ばすべきものを明らかにし、「財政再建」と「政策創造」が両立できるよう、最大限努力する。

・また、「政策創造」と「府庁改革」を連動させ、主要な政策課題の実現のために必要な組織体制の整備、人的資源の重点配分を柔軟に行う。府組織の政策立案能力を高め、職員のモラルの向上に結びつく人事・評価システムの構築をめざすとともに、民間の視点や発想を活かした政策の立案・推進が求められる分野での外部人材の登用により、府庁の人材力の多様化を図る。

・さらには、市場化テストなど民間との役割分担、市町村への権限移譲などの地方分権改革の流れを見据え、「10年後の府の組織像」をもとに人員の計画的削減を進めるとともに、それぞれの分野で専門的能力を発揮できる人材の育成を図る。

(「オール大阪・関西」)

・「民間にできることは民間に」「住民に身近なサービスは市町村で」という役割分担を基本に、市町村や民間との連携・協働、府民参加による取組みをさらに進める。また、府としては、880万府民総体の利益、大阪全体の利益を追求する立場から、「オール大阪」の司令塔機能やコーディネート機能を積極的に果たす。

・さらには、「国土の中で果たすべき大阪・関西の役割」を踏まえ、「オール関西」の課題解決に資するため、関西の府県・政令市や経済界との連携・協働、国への働きかけを進める。

2. 「財政再建」と平成22年度当初予算編成

・「財政再建」のための取組みを継続させながら、22年度当初予算編成、中長期の財政運営は、以下のように対応する。

(1) 財政の状況・見通し

21年度予算編成

・20年6月の「財政再建プログラム案」に基づき、事務事業、出資法人、公の施設などについてゼロベースでの見直しを行うとともに、退職手当のカットを含む人件費の削減に取り組んだ。この結果、減債基金からの借入れや借換債の増発といった財政手法から決別し、21年度当初予算においても、「収入の範囲内で予算を組む」という基本原則を堅持できた。

・しかし、21年度当初予算は、世界的な金融危機に端を発した経済危機に見舞われ、府税収入は対前年度当初予算比で2,471億円の減収となる中、交付税総額に1兆円の別枠加算が講じられたことや、財政調整基金残高のほぼ全額に当たる376億円の取崩し等により、ようやく編成できた状況である。

22年度予算編成の見通し

・我が国の経済状況は、政府による景気の下支え効果もあって、一部の指標に持

ち直しの動きがみられるものの、当面、厳しい状況が続くとみられており、今後、雇用情勢の一層の悪化懸念や企業収益のさらなる落ち込みも予想されている(月例経済報告、日銀短観(経常利益予測)(H21.6))。

・一方、21年度の府税収入状況(7月末調定状況)をみても、21年3月期の企業収益動向が反映されている法人二税(地方法人特別税徴収額を含む)の前年同期比は、当初予算における通年見込み(対前年度最終予算比78.0%)を下回る66%にとどまっていることから、21年度当初予算で見込んだ税収の確保は厳しく、さらに相当程度落ち込む事態も想定される(地方法人特別税創設に伴う減収影響が十分見通せないこと、企業業績の先行きが不透明なことなどから、現時点では精緻な分析は困難)。

・21年度当初予算編成とあわせて公表した「今後の財政収支の見通し〔粗い試算〕」(以下「粗い試算」と表記)(21年2月)によると、22年度は「財政再建プログラム案」の取組みを行っても、720億円のさらなる収支改善が必要と試算した。仮に減債基金への返済額280億円を繰り延べたとしても、「収入の範囲内で予算を組む」ためには、なお440億円(21年度交付税算定結果の反映等を含めると500億円を超える見込み(内訳は交付税算定結果の反映影響、予算修正の影響など))の収支改善が必要である。

・また一層の落ち込みも想定される当面の税収環境においては、さらなる収支ギャップの拡大も想定される非常に厳しい状況と見込まれる。

中長期の見通し

・“粗い試算”(21年2月)によると、「財政再建プログラム案」を着実に実施し、23年度以降も建設事業や一般施策経費に係る歳出の抑制をプログラム案程度で継続しても、平成29年度まで毎年度収支不足が発生し、これを補い「収入の範囲内で予算を組む」ためには、440~940億円の対応が必要と試算されている。しかし、この対応だけでは減債基金への返済が進まないことから、28年度には減債基金が枯渇することとなる。

・減債基金の残高を維持、回復し、実質公債費比率が25%を超えないようにするためには、さらに毎年度280~500億円の対応が必要であり、これを合わせると22年度から28年度までの要対応額は、約7,200億円にのぼる見通しである(要対応額については、今後、税収の動向による影響などを反映し変更する予定)。

・“粗い試算”は、常に点検・見直す必要はあるが、府税収入の急速な回復が期待できない中、財政健全化団体にならないためには、今後数年間で数千億円の収支改善が必要ということは厳然たる事実であり、各年度の予算編成において財政再建の取組みを堅持していく必要がある。

(2) 22年度予算編成の基本的考え方

財政再建

・22年度予算編成は、財政の非常事態に対処するため財政構造改革に集中的に取り組むこととした「財政再建プログラム案」(集中改革期間:20年度~22年度)の最終年度の予算編成であり、引き続き財政の構造改革に取り組む。これに加え、「収入の範囲内で予算を組む」ためには500億円を超える収支改善が必要である。また、

減債基金への返済も進めていく必要がある。

・従って、プログラム案の取組みを着実に進めることはもとより、歳出・歳入両面での点検を再度徹底する。とりわけ、歳出全体の抑制を図るため、要求上限を設定するなどの取組みを行う（例えば100億円+の効果を出すためには、全ての一般施策+建設事業について一般財源ベースで5%+の抑制が必要）。

（財政指標による目標管理）

・本府独自の財政指標による目標管理を行う。22年度予算編成においては、「収入の範囲内で予算を組む」原則を徹底する。

・また、規律ある財政運営を行うため、以下の各指標について将来的に目標をクリアできるように取組み、財政健全化を進める（「大阪府庁財政研究会報告書」（20年12月））。

指標区分	目 標
本来収支・正味収支 「収入の範囲内で予算を組む」	本来収支 0 (22年度は正味収支 0)
実質府債残高倍率 「将来世代に負担を先送りしない」	2.0 以内
実質公債費比率 「将来的にも安定的な財政運営を確保する」	25% 以内で極力抑制
収益的収支比率 「企業会計的な視点で財政の弾力性を回復する」	当初予算段階で現行水準未満

（府債活用の考え方）

・「将来世代に負担を先送りしない」観点から、実質府債残高倍率について、他府県の状況等を踏まえ27年度に2.0以内とすることを目途に、22年度予算では前年度以下とすることをめざす。そのため、府債発行の必要性については次の区分により精査する。

通常債

世代間の負担公平の観点から建設事業等の財源として活用するが、活用する事業そのものの必要性を厳しく精査する。

臨時財政対策債・減収補てん債等

地方交付税や地方税の代替財源として発行が認められるものであり、政府の地方財政措置を踏まえて活用する。

行政改革推進債

通常債と同様に資産形成に充てられるものであり、将来世代に過重な負担を生じさせない範囲内で活用する。

退職手当債

資金手当的な地方債であり、資産形成につながらない赤字債であることなどを踏まえ、あくまでも補完的な「収入」として慎重に取り扱う。

（さらなる歳入確保策（府有資産の点検による売却・有効活用））

・現在、売却予定財産が減少する23年度以降に対応するため、庁内に立ち上げた「府有財産活性化推進チーム」が府有財産の抜本的見直しによる売却物件の掘り

起こし等を進めており、戦略本部会議等の方針に基づき、早期売却を含めた府有財産のさらなる活用による収入確保に努める。

財源の戦略的配分

- ・これまで見たように、本府財政を取り巻く環境は、依然として非常に厳しく、全体として歳出の抑制が必要であるが、府民の負託に応えるため府政の喫緊の課題には的確に対応しなければならない。
- ・そのため、各部局で事務事業の積極的な見直しを行い、重要課題に対する「選択と集中」を進めるとともに、全庁の歳出削減等により生み出した財源の一部を活用し、特定の分野に重点投資する特別の予算枠を設定するなど、戦略的に財源の重点配分を進める。
- ・なお、特別の予算枠の規模については、今後の税込動向等を見極めつつ、全庁の歳出削減の規模とあわせて検討する。

(3) 中長期の財政運営に向けて

財政運営における“粗い試算”の活用

- ・昨年度から公表している“粗い試算”は、財政運営の現在位置と針路を確認し、府民に明らかにする海図としての役割を果たすものである。
- ・社会経済情勢や地方税財政制度が大きく変動する中で、試算結果は幅を持って理解すべきものであるが、今後も適宜見直しを加えながら、財政運営に活用していく（“粗い試算”は当初予算案の発表時期にあわせて改定。今年度は予算編成要領作成時（11月）に合わせて仮算定版を作成予定）。

「財政再建プログラム案」後の対応

- ・22年度までの現行「財政再建プログラム案」期間後も引き続き大幅な収支改善が必要と見込まれていることや、新たな施策課題への対応が必要な場合はそれに応えるための安定的な財源を確保することが必要となることから、23年度以後の対応について、早急に検討を進める。
- ・一方で、府庁改革の徹底を図りつつ、国に対して地方財源の確保を求めることはもとより、現行行政サービスの見直しによる厳しい歳出の抑制か、新たな府民負担の導入かといった議論が必要となる。

3. 「政策創造」と平成22年度の「主な政策課題」

・施策の「選択と集中」を徹底し、「財政再建」との両立に最大限努力しながら、「政策創造」を進める。

(1) 22年度の「政策創造」

- ・22年度の「政策創造」は、21年度の「部局長マニフェスト」を基本に、取組みを継続させるもの、さらに発展させるもの、新たに対応するものなどの精査・点

検を行い、「将来ビジョン・大阪」の柱立てを基本に、以下の考え方で取組むこととする。

世界をリードする大阪産業

【 次世代産業の振興】

・大阪・関西は、新エネルギー分野の産業集積・環境技術の蓄積などの優位性と強みを持つ。世界各地でグリーンニューディール政策が進められる中、大阪産業が「新エネルギー」産業に向けて一致団結する。大阪湾ベイエリアを中心に集積するバッテリー産業と中小企業の技術力をリンクさせた戦略を立て、EV（電気自動車）分野の世界的地位の確立などに取組み、「新エネルギー産業都市大阪」として打って出る。

・北大阪を世界トップクラスのバイオクラスターに発展させる。バイオフィンドの組成や国プロジェクトの活用など、オール大阪の産学官によるヘッドクォーター体制のもとで策定された「大阪バイオ戦略」に掲げる重点的取組みを進め、国際競争力を有する大阪発のバイオベンチャー、大阪発の医薬品・医療機器開発をめざす。

【 中小企業支援・立地促進】

・商工行政の「総合商社機能」を発揮するため、ものづくり中小企業との双方向コミュニケーションを確立し、各企業の成長ステージに応じた支援を強化する。そのため、新エネルギー産業への参入促進などに不可欠となる技術面からの支援に特に重点的に取り組む。

【 関西国際空港/ 戦略インフラの具体化/ 物流戦略】

・関西国際空港を機軸に大阪・関西の発展戦略を描く。関西国際空港株式会社の財務構造を抜本的に改善し、関西国際空港の機能を発揮できる条件整備を国に強く働きかける。

・国内外の航空ネットワークの拠点空港、物流ハブ空港としての機能向上とそれを支える広域インフラを戦略的に推進する。関空アクセスの向上に加え、大阪の都市軸の南北強化と東西への広がりを持たせる「なにわ筋線」の具体化を図る。

・環状ネットワークや国土軸は一部が切れていると本来の効果が発揮できない。阪神高速道路や新名神などミッシングリンクを解消し、国土軸を強化することが喫緊の課題。また、北陸新幹線などの具体化と現在の事業スキームの検証も必要。

・あわせて、陸・海・空がシームレスにつながる物流戦略を描く。

水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪

【 地球温暖化対策】

・「新エネルギー都市大阪」の実現は、産業発展の道程であると同時に、世界に誇る環境都市をめざす道程でもある。エコカーやエコ燃料の普及促進とともに、我

が国における新たな温室効果ガス削減目標を踏まえ、府としての新たな目標とそれを達成する経済的手法などを盛り込んだ戦略を打ち立てる。

【 みどりの風を感じる大阪づくり】

・都市近郊に自然豊かな周辺山系や海辺があるという大阪の地形が、都市景観やまちづくりに生かし切れていない。みどりの連続性を確保し、海から河川、市街地や周辺の農空間、そして山へとつなぐ、みどりの風を感じるネットワークを創出するため、府域の緑被率の向上に加え、みどりを身近に感じる府民の増加などの目標を設定し、「みどりの風促進区域」の創設などの取組みをスタートさせたい。

【 水都大阪】

・大阪にとって「水」は、まちづくりの大きな要素。特に重要なのは水質。“泳げる川”という高い目標を掲げた「水の回廊」をはじめ、河川の水質改善に力を入れる。

ミュージアム都市大阪

【 大阪の都市魅力の創造・発信/ 大阪らしい文化を育む】

・大阪は元来、水辺景観、歴史・文化の蓄積、趣のあるまちなみなど多くの魅力を有するが、それらが「大阪の顔」「大阪の空気感」となりえていない。「大阪ミュージアム構想」は、こうした魅力や資源を展示品に見立て磨きをかけ、大阪全体をミュージアムとして内外に売り出すことがねらい。21年度の「水都大阪 2009」「御堂筋イルミネーション」の成果を発展させ、「他を圧倒する」「際立った」魅力創出・発信の仕掛けづくり、効果的なイベントを戦略的に展開したい。

・さらに、大阪のポテンシャルを発揮し、東アジアにおける大阪の優位性のひとつとなるコンベンション都市機能のあり方を明らかにしたい。

・あわせて、「大阪らしい文化のあり方」「文化振興における府の役割」「文化を通じた次世代育成のあり方」などの考え方を整理した上で、府の文化施策を講じる。

だれもが安全・安心ナンバーワン大阪

【 総合治安対策の推進】

・大阪の街頭犯罪認知件数は9年連続のワーストワン。刑法犯少年の検挙・補導人員も2年連続全国最多。ワーストワン返上を府政の最重要課題として正面から捉え、大阪府警察本部と連携して、21年度にスタートした「地域安全センター」や「少年補導センター」などを核に、総合治安対策の強化に全力を挙げる。

【 医療先進都市大阪】

・引き続き、救急医療システムの整備に力を注ぐ。府民のがんによる死亡率が全国で最悪のレベル（女性はワーストワン、男性はワースト2）にある中、西日本のがん診療拠点病院である大阪府立成人病センターが、がん医療にかかる先導的

役割を一層発揮できるよう、建替えの具体化に着手したい。

・大阪発の「ホウ素中性子捕捉療法」の実用化に向け、研究を支援するなど、産学官が連携し先端がん医療拠点の実現をめざす。

【 障がい者雇用日本一】

・大阪の障がい者の法定雇用率の達成企業割合は全国 43 位。障がい者雇用日本一をめざし、新たに制定予定の「障がい者の雇用を促進するための条例（仮称）」に基づき、大阪の企業に対し、法定雇用率を守るよう強力に働きかけるとともに、雇用を促進するための基金や、達成企業の増加につながる効果的なインセンティブを用意したい。あわせて、福祉や教育の現場から一般就労に結びけるための支援策を講じる。

【 雇用・人材の確保】

・極めて厳しい雇用情勢の下、緊急の取組みとして、国の基金事業も活用しながら、雇用の維持・創出を図る。また、企業と求職者双方のニーズを踏まえ、雇用のミスマッチの解消を図るとともに、若年者等を中心とした、大阪の将来を担う人材の確保・育成を図っていく。

・一方、急速な少子高齢化の進行に伴い、福祉・介護ニーズが増大している中、これらの分野における深刻な人材不足を解消するため、雇用のマッチングを図り、安定した質の高い人材の確保・育成策を講じる。

【 住宅・まちづくり政策の再構築】

・高度経済成長期の流入人口の受け皿として大量供給した府営住宅は、入居者の高齢化、ストックの老朽化、需給のアンバランスなど様々な課題を抱えている。管理戸数の削減とあわせ、民間賃貸住宅との役割分担による安心居住の新たな枠組みづくりなど、府の住宅政策の再構築を行う。

・また、オールドタウン化が進む泉北ニュータウンの再生を図る。

【 大阪の地域力再生】

・失われつつある大阪の地域コミュニティを再生させたい。「公立小学校等の運動場の芝生化」は、学校を拠点とした地域力再生のきっかけとしたい。これを核に、子どもたちに対する安全見守り、清掃・あいさつ、さらには、高齢者や障がい者への見守り、住民による自主防災など様々な地域活動の活性化や広がりにつけたい。これらに寄与する府の施策が有効に活用されるよう、全部局挙げて支援する。

教育・子育て支援日本一大阪

・20 年秋の「大阪教育非常事態宣言」からスタートした大阪の教育改革。「大阪の教育は素晴らしい」「大阪は子育て支援に手厚い」ということを発信し、全国から大阪に子育て世代を呼び込みたい。

・そして、大阪の子どもたちには、ボーダレスの競争社会において、特に東アジ

アの主要都市に伍していける人材に育てほしい。こうした思いで、「教育・子育て日本一」に向けた取組みに一層力を注ぎたい。

【 次世代育成支援】

・子育て支援については、「こども・未来プラン後期計画」で示す方向性に基づき、出産前から青年期にいたる成長段階に応じた具体的支援策を体系化し、その中で「子育て支援日本一」にふさわしい新たな施策を講じたい。

【 子どもたちに確かな学力を/ 府立高校の新たな特色づくり/ 支援教育の充実】

・教育関連施策については、「全国学力・学習状況調査」の結果が全国平均に到達することを目標に、引き続き、大阪の子どもたちに基礎基本の徹底、家庭学習習慣や規則正しい生活習慣の定着、食育（スクールランチなど）の推進、落ち着いた学習環境の醸成など様々な施策展開を図る。教員の授業力を高め、地域とも連携しながら、学力向上に徹底的に取り組んでいく。

・また、府立高校の新たな特色づくり、障がいのある児童・生徒の教育環境の向上、子どもたちの体力と健康づくりや安全・安心の確保などに積極的に取り組む。

【²¹ 経済的理由で夢をあきらめない高校修学支援】

・経済的理由から高校修学が困難にならないよう、国における制度改正の動向を踏まえ、公私の保護者負担格差の是正のため新たな支援策を講じたい。

・大阪の子どもたちが、「英数国理社」だけでない多様な進路を選択できるよう、引き続き「職業教育ナンバーワン」に向けた取組みを進める。

【²² 府立大学のあり方】

・府立大学に対する府税投入の意義を明らかにし、「大阪の顔」にふさわしい新たな大学像を示した上で、その具体化に向けた取組みを進める。

(2) 「主な政策課題」の現状と論点

・以上の考え方にに基づき、22 項目の「主な政策課題」を設定し、課題毎の現状と論点を別添資料にとりまとめた。重点的に取り組む具体的施策については、今後、9 月定例府議会でご議論いただいた上、11 月にとりまとめる成案段階で提示する。

4. 「府庁改革」

・「府庁改革」をさらに推進し、「変革と挑戦」の実践と「自治体経営」の確立をめざす。

(1) 組織戦略

・組織戦略に基づき、量的改革と質的改革を併せて実行し、組織力を向上していく。量的改革では、平成 30 年度の職員数として 8,500 人規模を見通した上で、22 ~ 24 年度の 3 年間で 700 人の職員数の削減を行う。これを実現するため、民間的

な要員マネジメントを導入し、要員管理を部長、課長等のマネジメントと位置づけ、各組織においてさらなる効率性を追求し、組織のスリム化を図る。

- ・22年度は、戦略本部会議において、全庁及び各部の削減目標を設定し、全体のスリム化と府政の喫緊の課題に対応した組織体制を整備する。

- ・質的改革では、府民サービスの充実と府民満足度の最大化のため、組織パフォーマンスを最大限に発揮できる人事・研修の仕組みづくりを進め、質の高い人材の育成を図る。

(2) 内部統制手法を活用した組織強化

- ・府民に信頼される府政の確立をめざして、内部統制手法を組織マネジメントの一環として活用し、業務手法・ルール of 徹底や最適化などの恒常的なチェックにより不適正事務発生 of リスク軽減、業務改善・BPRにつながる取組みを進める。

(3) 新公会計制度の導入

- ・新公会計制度については、日々の会計処理をリアルタイムで複式処理できる財務会計システムを構築して、所属別や任意の施策分野などの多様な財務諸表を作成し、決算分析や事業評価の質の向上、予算編成への反映などのマネジメント改革に役立てる。

- ・あわせて、財務情報の府民へのさらなる開示として、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書及び正味財産変動計算書を公表できるよう、24年度をめどに本格導入を進める。

(4) 大阪版市場化テストのさらなる推進

- ・大阪版市場化テストは、民間のノウハウなど外部の視点を反映して、公共サービスの質の向上と効率化をめざすものであり、新たに税務、図書館、監査業務など7事業を対象に民間事業者から48件もの事業提案を得て、大阪版市場化テスト監理委員会において審議を進めている。

- ・この結果を踏まえ、9月下旬には具体的な方向性を決定し、22年度以降の事業化をめざす。

(5) 出資法人や公の施設の評価・点検システムの確立

- ・出資法人や公の施設の運営等にあたっては、常に点検、見直しを行いながら府民の要請に的確に対応していく必要がある。

- ・そのため、指定出資法人(全33法人)への外部委員による経営評価の導入や公の施設(対象88施設)へのPDCAサイクルの順次導入を進め、府民の視点に立ったわかりやすい評価・点検システムを確立し、透明性・公正性が確保されたより適切な法人経営、施設運営に取り組む。

(6) 戦略的広報と究極の情報公開

(戦略的広報)

- ・府が行う広報について、府民に分かりやすく、ターゲットの心に響き、統一感

やインパクトのあるメッセージを発信する広報へと転換を図りたい。

- ・そのための戦略として、広報課において、新しい自主媒体の開発、外部ネットワークの構築や広報スタッフのスキルアップなど「広報の武器」を増やすとともに、予算編成等を通じて庁内の情報を集約・一元化する仕組みを確立する。

- ・広報課が全庁の情報の司令塔となり、フィルター機能を果たすことにより、府庁トータルの「広報力」の向上に取り組む。

(究極の情報公開)

- ・府が保有する情報は本来府民のものである。施策の発生源から決定・実行までのプロセスを「見える化」することで、府政の透明性を高め、府民に対する説明責任を果たすとともに、ガバナンスの強化につなげる。

- ・今後、情報の記録化や保存・管理ルール、公表の基準、システム活用などの制度設計を早期に行い、21年度中の試行実施、22年度からの全庁展開を図る。

5. 「地域主権」

- ・市町村や関西の府県・政令市とともに、「市町村への分権」「府市協調」「関西広域連合」から関西州の実現に向けた取組みへと着実な歩みを進める。そして、国からの権限の積極的な受入れなど自らの役割と責任を果たしながら、国と地方の協議の場づくりなどこれまでの府の主張が実現できるよう国に働きかける。

(1) 市町村への「分権」

- ・府から市町村への権限移譲については、22年度から24年度を第1フェーズと位置づけ、全市町村に特例市並みの権限を移譲することを目標に進めていく。

- ・大幅な権限移譲を推進するため、市町村を支援するための新たな財政措置や、職員派遣の弾力化や市町村サポートチームの創設などの人的支援措置を講じたい。

- ・また、国直轄事業負担金と同様に、大阪府の公共事業への市町村負担金についても見直しを進める。

(2) 関西としての「集権」

- ・昨年度策定した「大阪発“地方分権改革ビジョン”」の工程に従い、遅くとも平成30年までに関西州の実現をめざす。そのため、まずは現行制度で可能な取組みとして、関西広域連合(仮称)を早期に設立し、関西全体の広域行政を担う責任主体として、国(特に出先機関)からの権限移譲をめざす。

(3) 府市協調(大阪市との新たな関係づくり)

- ・広域自治体である大阪府と大都市である大阪市が連携・協力して大阪(関西)の総合力を発揮していくことが必要であり、府・市の恒常的な「協議の場」を設置し、広域的な観点からそれぞれの計画や事業について調整するとともに、大阪府にふさわしい役割を果たせるよう、府・市の事務の整理を進める。

- ・水道事業は急激な水需要への対応を補完するため府が用水供給事業を行ってきたという経緯があるが、本来は基礎自治体である市町村が担うという認識のもと、

将来の関西州の実現を念頭に置き、基礎自治体の水平連携による水道事業の実施をめざす。そのため、まずは大阪市が提案しているコンセッション型指定管理者制度を導入し、大阪市を核とした水平連携をめざす。

(4) 国への働きかけ

- ・国と地方の協議の場の法制化については、地方の決定権（同意権・拒否権）提案権に基づき、国と地方が共同して“新しい国のかたち”を創っていけるよう、早期具体化を働きかけていく。そして、この場において、国直轄事業負担金の廃止や国の出先機関の廃止などの議論が行われ、分権改革が大きく進むよう、引き続き強く訴えていく。
- ・国から大阪府への国直轄国道の移管については、大阪から地方分権を進めていくという気概をもって、府内全ての直轄国道を協議対象として、権限と財源を併せた早期の移管を求めて協議していく。
- ・道州制の実現に向けた道筋を明らかにするよう、国に強く働きかけていく。
- ・国関係法人等への支出については、費用対効果による支出の必要性、代替手段の有無等の妥当性を総点検し、ゼロベースによる予算積み上げを行う。

2 2年度当初予算の収支見通し（粗い試算（2月）を前提とした仮試算）

歳入の見通し	2 2年度当初	2 1年度当初	対前年度
	<u>1 8 , 8 3 0 億円</u> (A)	<u>1 9 , 8 5 4 億円</u>	<u>1 , 0 2 4</u>
府税収入	1 1 , 3 4 0 億円	1 2 , 0 6 0 億円	7 2 0
交付税等（今年度普通交付税算定ベースで修正）	5 , 3 5 0 億円	5 , 0 3 6 億円	3 1 4
その他の歳入	2 , 1 4 0 億円	2 , 7 5 8 億円	6 1 7

歳出の見通し	2 2年度当初	2 1年度当初	対前年度
	<u>1 9 , 5 6 3 億円</u> (B)	<u>1 9 , 8 5 4 億円</u>	<u>2 9 1</u>
職員給	7 , 0 6 0 億円	7 , 3 0 4 億円	2 4 4
公債費・税関連歳出	7 , 0 6 5 億円	7 , 3 5 9 億円	2 9 4
扶助費等（繰出金含む）	3 , 0 9 5 億円	3 , 1 1 7 億円	2 2
一般施策経費・建設事業（当初予算の修正を反映）	2 , 1 2 7 億円	2 , 0 7 4 億円	5 3
財プロ上のH22 追加取組額	1 2 億円	-	1 2
減債基金への返済（21年度前倒し返済分を減額）	2 2 8 億円	-	2 2 8

要対応額

$$\underline{(B) - (A) = 7 3 3 \text{ 億円} (C)}$$

平成22年度当初予算の要対応額について(検討例)

22年度の要対応額	733	+
-----------	-----	---

収支不足への対応	505
----------	-----

減債基金への返済	228
----------	-----

+ 別枠加算財源の確保	+
-------------	---

H21年2月試算額	280億円
H21に返済前倒し	52億円

対応案

歳入の確保等	270
--------	-----

H21予算執行での改善等	200
--------------	-----

(H20決算剰余金の繰越52億円を含む)

特定目的基金	20	耐震化事業への公共施設基金活用を想定
--------	----	--------------------

その他(土地売却の追加等)	50
---------------	----

歳出の抑制	140
-------	-----

要求額への上限設定	100
-----------	-----

100億円縮減のイメージ
一般施策・建設全体 5%
(一般施策では実質 10%)

査定段階での精査	40	事業内容・金額の精査(義務的経費含む)
----------	----	---------------------

行革推進債の活用	70	発行可能額(概算) (参考)H21当初 30億
----------	----	-------------------------

上記計	480
-----	-----

さらなる要調整額	253	+
----------	-----	---

検討1. 減債基金返済の繰延べも検討するか

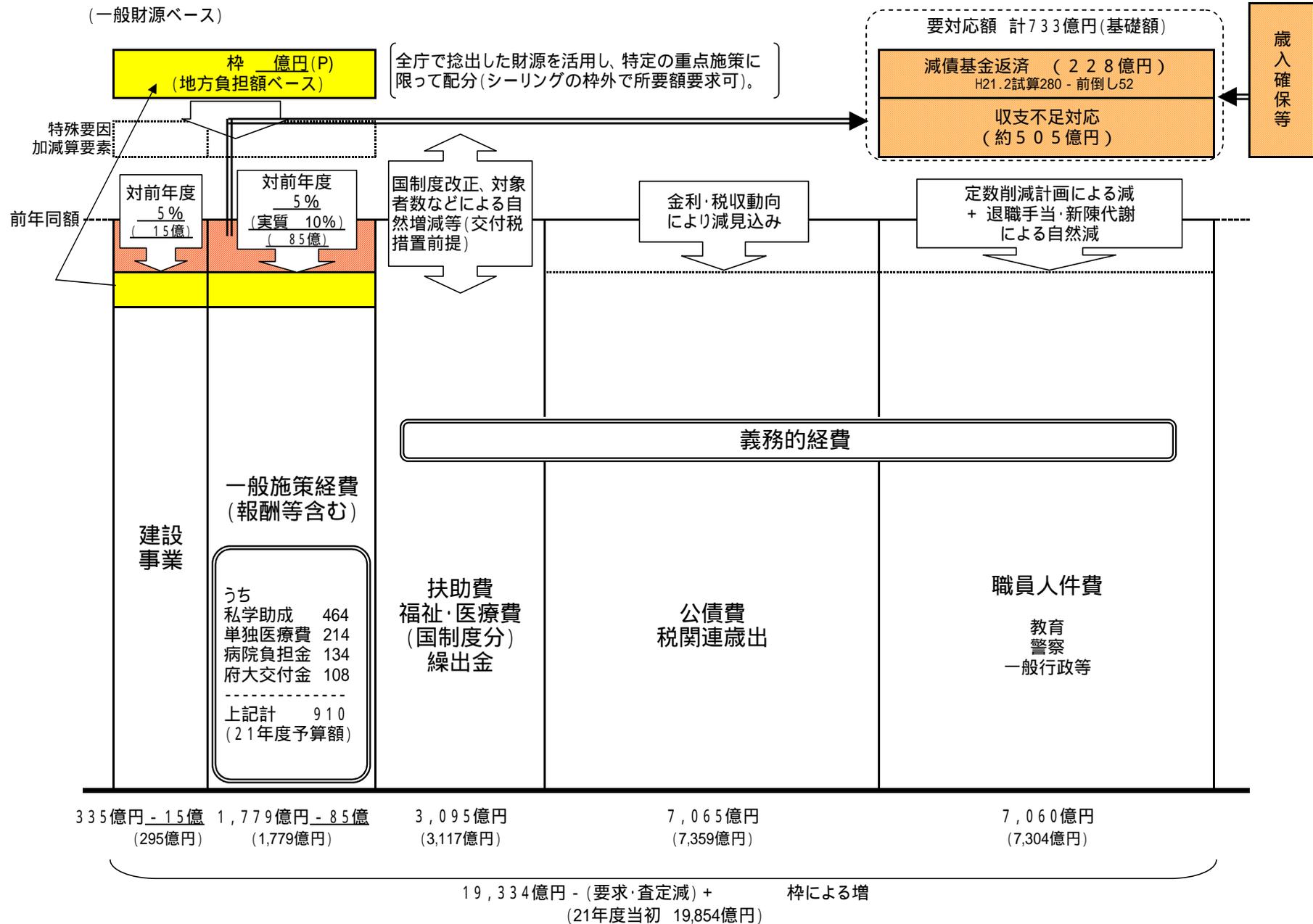
H22の返済額	0 ~ 228
---------	---------

検討2. 財源対策として退手債を活用するか	(参考) H20当初 185億
-----------------------	-----------------

今後、今年度税収の進捗、地財措置の見通し等により上下に変動が見込まれる。

平成22年度当初予算 歳出要求基準の例 (イメージ)

(一般財源ベース)



平成 22 年度 府政運営の基本方針
「知事重点事業」に対する予算重点配分の流れ

8 月 31 日 素案段階

- ・本文の記述（5本の柱に沿った「主な政策課題」の取組み方向）
- ・別添参考資料（22項目の「主な政策課題」の現状と論点）

9 月議会 府議会からの意見

10 月下旬（10/28）

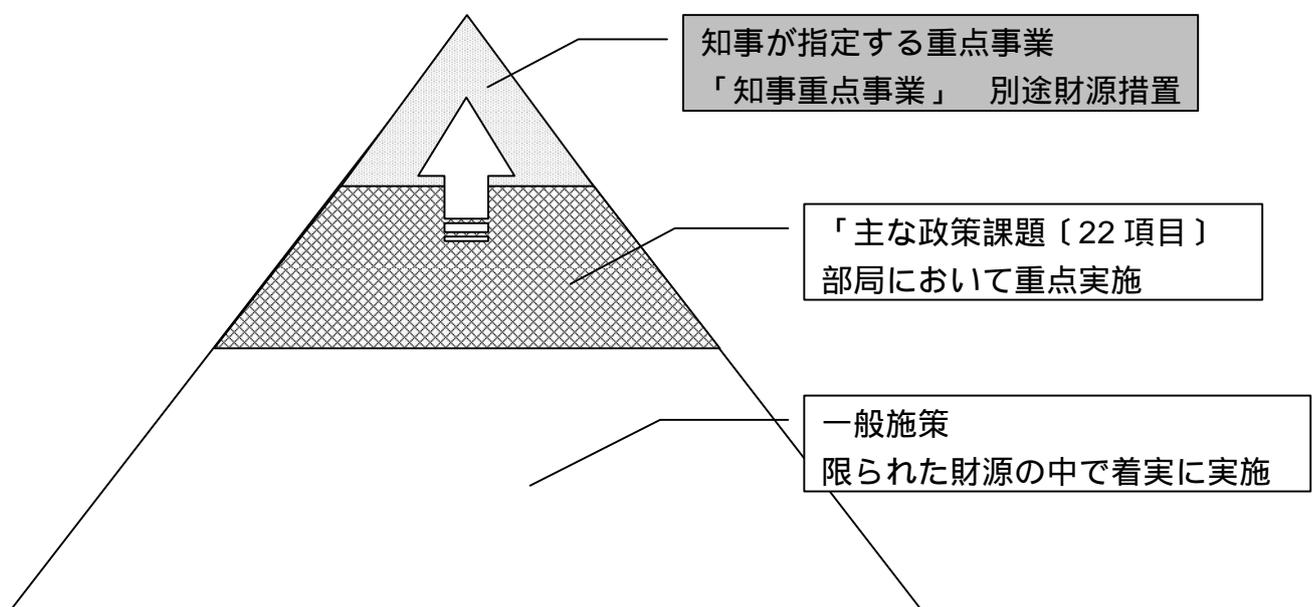
Step 1 「知事重点事業」について戦略本部会議で審議（取組みの視点、方向性などの大枠の考え方）

* 22 項目の「主な政策課題」中から、府議会・市町村からの意見を踏まえ選定

10 月末～11 月初旬（11/5）

Step 2 「府政運営の基本方針（案）」について戦略本部会議で審議
（「知事重点事業」に対する財源を確保することを前提とした予算編成方針を含む）

【予算重点化のイメージ】



「主な政策課題」の現状と論点

H21.8.31大阪府戦略本部会議資料

目

次

留意点と今後の進め方	1
世界をリードする大阪産業	
次世代産業の振興	2
中小企業支援・立地促進	4
関西国際空港	6
戦略インフラの具体化	8
物流戦略	10
水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪	
地球温暖化対策	12
みどりの風を感じる大阪づくり	14
水都大阪	16
ミュージアム都市大阪	
大阪の都市魅力の創造・発信	18
大阪らしい文化を育む	20

だれもが安全・安心ナンバーワン大阪	
総合治安対策の推進	22
医療先進都市大阪	24
障がい者雇用日本一	26
雇用・人材の確保	28
住宅・まちづくり政策の再構築	30
大阪の地域力再生	32
教育・子育て日本一大阪	
次世代育成支援	34
子どもたちに確かな学力を	36
府立高校の新たな特色づくり	38
支援教育の充実	40
⑳ 経済的理由で夢をあきらめない高校修学支援	42
㉑ 府立大学のあり方	44

《留意点と今後の進め方》

- * 22項目の「主な政策課題」は、「変革と挑戦」というテーマの下で作成した平成21年度の部局長マニフェスト(平成21年6月)を基本に、取組みを継続させるもの、さらに発展させるもの、新たに対応するものなどの精査・点検を行い、「将来ビジョン・大阪」の柱立てを基本に整理したものであり、ここでは、各政策課題ごとの現状と論点をとりとまとめた。
- * 各政策課題ごとの現状と論点の記述のうち、下線を引いている部分は、部局長マニフェスト作成以降に知事から追加の検討指示があったもの、部局長マニフェストに記載はあるが現段階では府としての方向性を見出すべく検討中のものなどである。
- * 平成22年度に重点的に取り組む具体的施策については、今後、9月定例府議会でご議論をいただいた上、11月にとりとまとめる成案段階で提示する。

次世代産業(バイオ、新エネルギー)の振興 -2-

新エネルギー・バイオ産業の現状・課題

大阪の強みであるものづくり基盤技術を活かすことができ、拠点性の高い企業・研究機関の集積や市場の将来性を考慮すると、新エネルギーやバイオ産業が次世代産業として有望な分野に挙げられる。

新エネルギー分野は、太陽電池・二次電池・燃料電池について、素材、部品、関連製品、関連サービスなどの企業が立地しており、大阪のものづくり基盤技術を活かし、さらに新エネルギー産業の集積形成を図る取組みが必要。

バイオ分野は、北大阪・彩都にバイオインキュベータの開設などにより拠点化を図っているが、ベンチャーの集積はまだ弱い。大阪の研究開発等のポテンシャルを活かし、産学連携により創薬や医療機器、先端医療技術の開発を進め、ベンチャーの創出を図ることで、世界トップクラスのバイオクラスターへと発展させていくことが必要。

図1 新エネルギー産業の世界市場

	現状規模(年)	将来予測(年)	成長率
太陽電池	1.2兆円(H19)	4.7兆円(H24)	3.9倍(5年)
二次電池	2.5兆円(H19)	3.6兆円(H24)	1.4倍(5年)
燃料電池	97億円(H20)	1.5兆円(H32)	154倍(12年)

出典:株式会社富士経済

「2008年版 太陽電池関連技術・市場の現状と将来展望」

「2008年版 燃料電池関連技術・市場の将来展望 下巻」

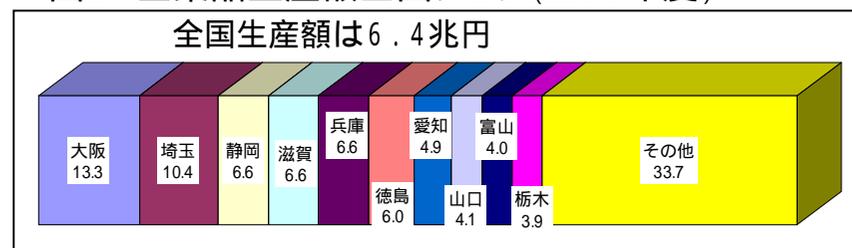
「2008年 電池関連技術・市場実態総調査 上巻」

図2 新エネルギー関連の大型生産拠点立地計画

企業名	拠点	生産品	投資額	稼働予定
シャープ	堺市	太陽電池	720億円	2010年
三洋電機	貝塚市	リチウムイオン電池	340億円	2009年
		太陽電池	100億円	2010年
パナソニック	大阪市	リチウムイオン電池	1000億円	2010年

出典:近畿経済産業局調査報告書ほか 抜粋

図3 医薬品生産額全国シェア(H19年度)



出典:平成19年工業統計表(経済産業省)をもとに作成

図4 バイオ医薬市場(国内)

	市場規模
2006年	4,320億円
2016年(予測)	7,605億円(76%増)

出典:株式会社富士経済「バイオビジネス市場」

図5 バイオクラスターとしてのポテンシャル比較

都市名	バイオ企業数	生産高	雇用者数	IPOバイオベンチャー
大阪府	389社	0.5兆円	2.3万人	2社
サンフランシスコ	820社	2兆円	8.5万人	69社

出典:大阪バイオ戦略2009より抜粋

財政再建P	概 要
企業立地促進補助金(26)	府の負担軽減(一事業者あたり最高額150億円)を図るための補助制度の見直し【49.6億円(効果額2.09億円)】(一産業拠点ごと150億円を上限、メニューを特化し新規事業補助金を廃止など)

「財政再建P」欄の()内表記は、「財政再建プログラム(案)」(H20.6)の主要検討事業番号を示す。

「概要」欄の[]内表記は、【見直し前一般財源所要額 億円(見直しによるH21年度効果額 億円)】を示す。

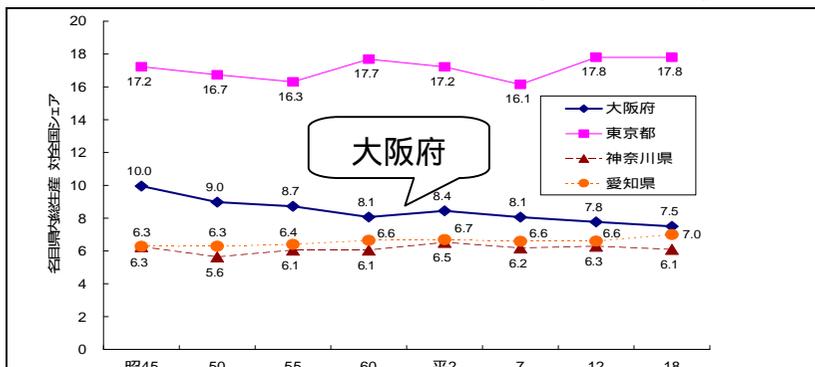
主要課題	論 点
次世代産業の振興	<p>【新エネルギー分野】</p> <p>EV都市としての世界的地位の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「EVといえば大阪」をめざす取組み(急速充電設備等のインフラ整備など) * 「EVアクションプログラム」の推進(EVの製造を目指した中小企業技術開発支援等) * EV都市としての地位確立と技術開発等促進の取組み <p>・他都市に先駆けたEV国際会議等の開催、次世代エネルギーパークの形成</p> <p>太陽光発電普及に向け、グリーン電力証書を円滑に流通させる取引システム構築</p> <p>新エネルギー産業振興の具体的戦略の推進(産学マッチング、参入促進)</p> <p>【バイオ分野】</p> <p>オール大阪の産学官連携体制(ハッドクォーター機能)によるバイオ戦略に基づく取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * バイオ関連ベンチャー支援の強化、オール関西での産学官連携 * 医薬品、医療機器開発円滑化、迅速化に向けた規制改革や治験促進 <p>国プロジェクトを活用したバイオ関連研究開発・産学官連携拠点の整備</p> <p>ライフサイエンス・イノベーション産業等立地促進のインフラ整備(彩都・中部地区の事業推進(アクセスとなる岩阪橋梁用地買収着手を今後判断)、企業誘致インセンティブの検討など)</p>

中小企業の現状・課題

大阪の経済規模は、現在全国の8%程度とシェア低下。経済のグローバル化、立地規制などによる生産拠点の移転、東京一極集中による中枢機能の低下などが原因と考えられるが、立地規制の撤廃後、大阪への企業立地は増加。大阪府の製造品出荷額の6割以上を占める中小企業が大阪産業を牽引しており、現下の経済危機における**大阪産業の再生には、中小企業の活性化が鍵。**

さらに、大阪では機械、金属、電気機器などの部材・素材型産業が近年伸びており、**今後、市場拡大が見込まれる分野への部材・素材型産業の参入促進など、中小企業の成長に必要となる密着した支援が課題。**

図1 各県総生産 対全国シェア(経年変化)



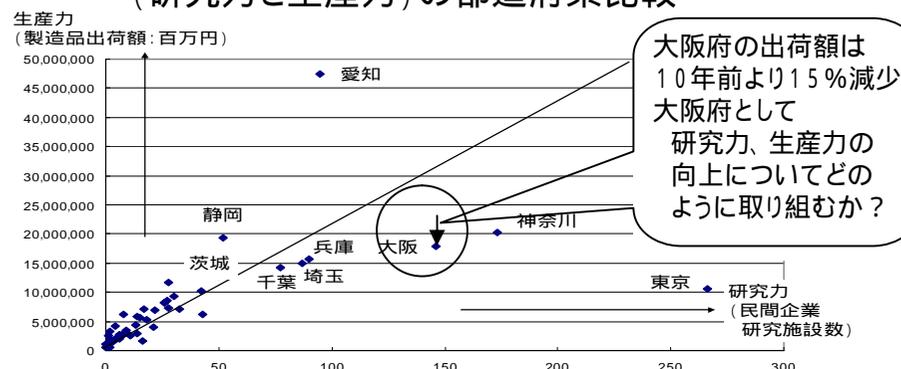
出典：府民経済計算(府統計課)、国民経済計算年報(内閣府)

図2 中小企業の製造品出荷額と総額に占める割合

	中小事業所出荷額(十億円)	総額に占めるシェア(%)	中小事業所数
大阪府	11,005	66.5	43,425
東京都	6,050	54.5	44,694
神奈川県	7,927	40.7	17,328
愛知県	12,813	32.3	38,667
全国	148,658	49.9	465,600

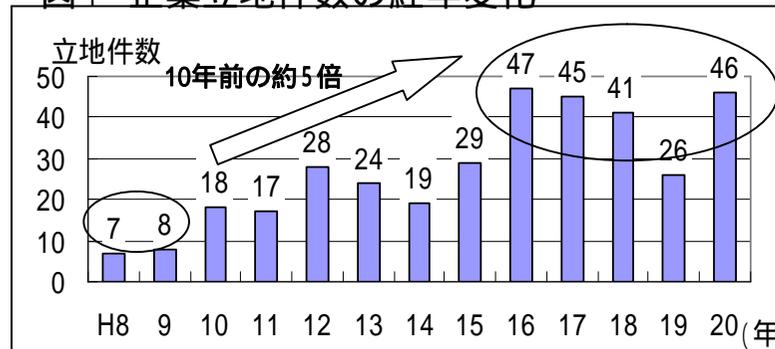
出典：工業統計表(平成17年 経済産業省)

図3 企業研究施設数と製造品出荷額(研究力と生産力)の都道府県比較



出典：独立行政法人科学技術振興機構(JST)データ等より作成

図4 企業立地件数の経年変化



出典：工場立地動向調査(経済産業省)

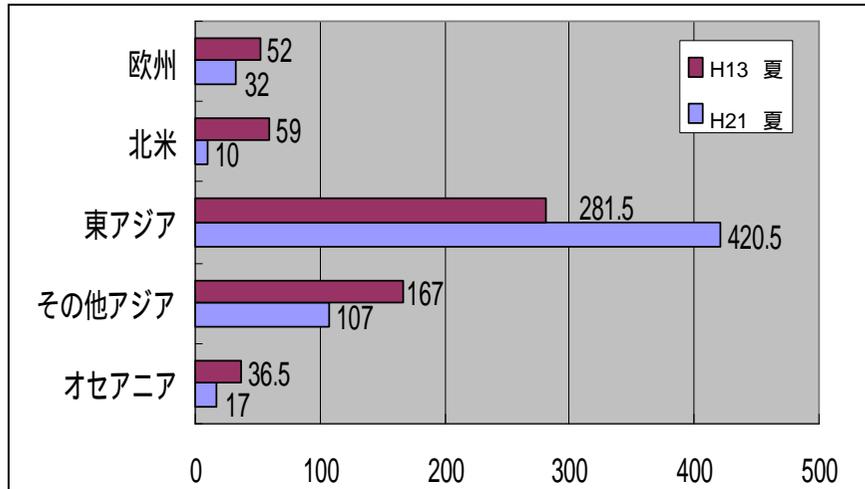
財政再建P	概 要
<p>小規模事業経営支援事業補助金(25)</p>	<p>府内商工会・商工会議所等が行う経営改善普及事業への補助制度(経営指導員等補助)の抜本的見直し【24.32億円(3.65億円)】(PDCAサイクルを導入し、実績に応じた補助へと再構築)</p>

主要課題	論 点
<p>中小企業・立地促進</p>	<p>商工行政の「総合商社機能」を発揮し、中小企業を元気にする</p> <ul style="list-style-type: none"> * 顧客名簿の整備(公共版SFAの導入)による、ものづくり中小企業との双方向コミュニケーションの確立。それを活用した各企業のニーズや成長ステージに応じた支援の強化 * コミュニケーションツールの整備と職員の意識改革(営業マインドの醸成) <u>事業の拡大(府内から府外、海外へ)をサポートするための方策の検討</u> * <u>ものづくり基盤技術の高度化と信頼性の実証に向けた技術支援の強化</u> * 大規模展示会や「B2Bセンター」などによる内外からの受注促進支援 今後の経済状況・事業拡大等に応じた中小企業への資金供給の検討

関西国際空港の現状・課題

長距離国際線と国内線の減便により、出入国拠点としての機能が低下。平成22年の羽田空港国際化や首都圏空港容量拡大による影響が今後、懸念。また、多額の有利子負債を抱え、着陸料等の空港利用コストが高止まり(高コスト構造)。関西の活性化のためには、航空便ネットワークの充実・高コスト構造の是正など、出入国拠点としての機能回復が急務。

図1 国際線旅客便数の変化



出典：関西3空港に関する提言(案)(平成21年3月)より抜粋

図2 国内就航都市数の変化

H13夏	24都市
H20夏	15都市
H21.10	10都市

出典：関西3空港に関する提言(案)(平成21年3月)より抜粋

図3 西日本()居住者が出国時に利用する空港

空港	出国者数(人)	割合(%)
関空	3,409,227	68.0
福岡	654,656	13.1
成田	475,796	9.5
広島	128,444	2.6
中部	115,058	2.3
岡山	81,700	1.6
その他	146,952	2.9
合計	5,011,833	100.0

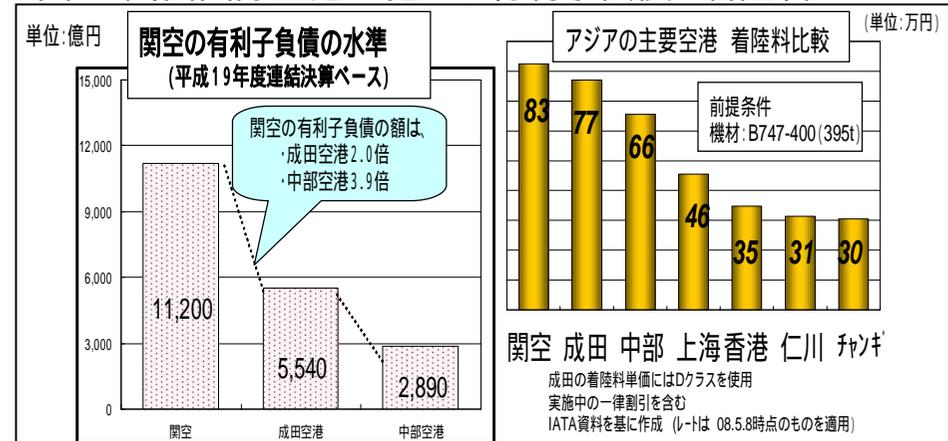
欧米方面への出国
直行便のない
関空の潜在的需要

西日本
福井、滋賀、奈良、
和歌山 各県以西

伊丹=成田便(往復)：利用者数37万人

出典：関西3空港に関する提言(案)(平成21年3月)より抜粋

図4 関西国際空港の抱える有利子負債と着陸料



出典：関西3空港に関する提言(案)(平成21年3月)より抜粋

財政再建P	概 要
関西国際空港 ゲートウェイ機能 強化促進事業 (15)	関西国際空港全体構想促進協議会への分担金の見直し【2.46億円(0.43億円)】(財務構造の改善等についての基本的な考え方を踏まえ、地元としての関空利用促進へのかかわり方やその事業内容等について検討を行い、「便のはりつけ」を最優先に事業の戦略的展開へ)

主要課題	論 点
関西国際空港	関西国際空港の競争力の向上 * 関空会社の財務構造抜本的改善(有利子負債の軽減等) 出入国拠点機能の確立 * 航空便ネットワークの確保・充実に向けた戦略的な便の誘致 * 首都圏空港機能強化(2010年)への対応 (「 <u>関西プロジェクト</u> 」の具体化に向けた国への働きかけ)

都市インフラの現状・課題

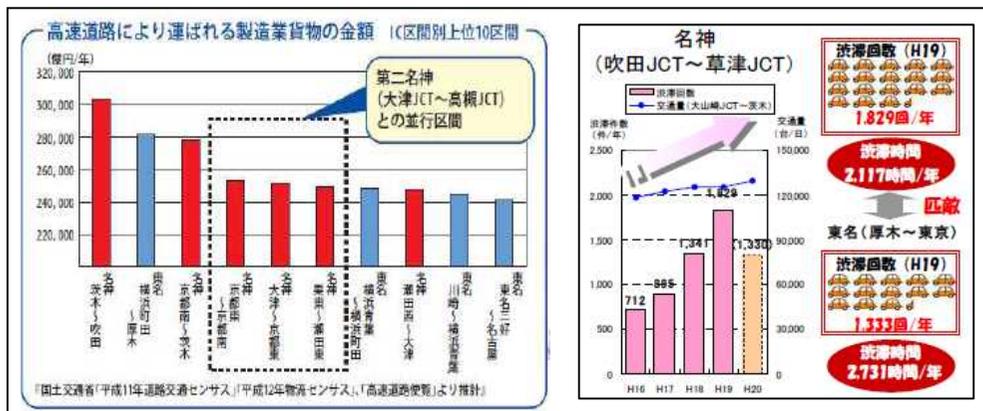
大阪では、慢性化する都市部の渋滞により、多大な経済損失が発生、都市活動に支障が生じている。また、我が国の経済活動の主軸を担っている国土軸への過度な依存により、災害時の都市機能マヒが大きな懸念。今後、大阪・関西の発展戦略に不可欠なインフラのターゲット化と国への働きかけの強化が必要。

図1 阪神高速道路の渋滞状況



出典：阪神高速道路公団資料（平成15年度 平日データ）

図2 名神高速道路の物流量と渋滞状況



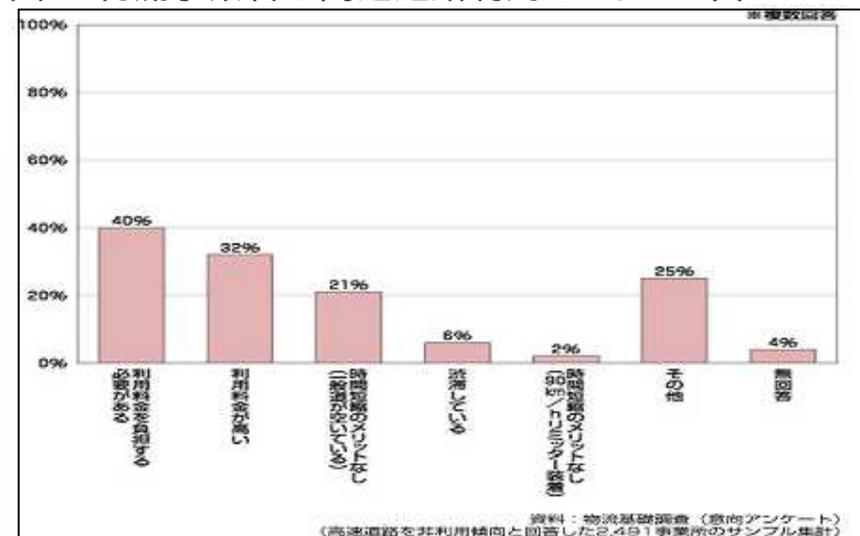
出典：新名神高速道路パンフレット（西日本高速道路株式会社）

図3 関西国際空港アクセスの現状（他空港とのアクセス時間の比較）
 主要空港への鉄道アクセス

	路線	発着駅	所要時間
成田国際空港	JR(成田エクスプレス)	東京駅	約1時間
東京国際空港(羽田)	JR+モルル	東京駅	約30分
中部国際空港	名鉄(ミュスカイ)	名古屋駅	28分
関西国際空港	JR(はるか)	新大阪駅	約50分
	地下鉄+南海(ポート)	新大阪駅	約1時間

出典：Yahoo路線情報、空港HPをもとに大阪府作成

図4 物流事業者が高速道路利用をしない理由



出典：京阪神都市圏における物流実態
 （平成18年度中間年次調査 中間報告）

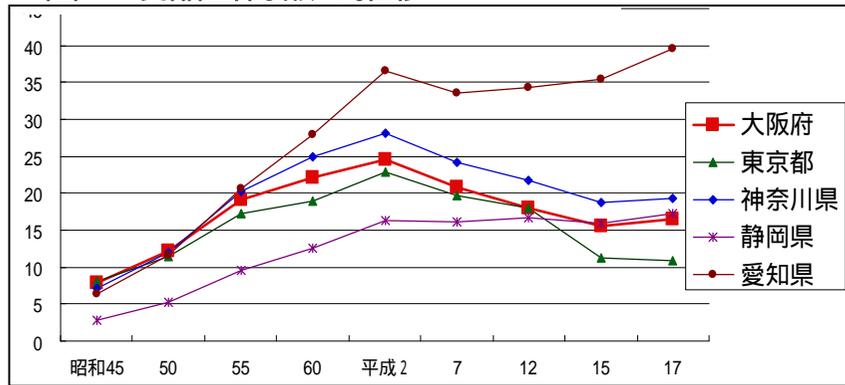
財政再建P	概 要
建設事業(見直しの視点・基準)	府内インフラについては、府事業における一般財源ベースで原則2割の縮減(より厳しい優先順位付けと府民の協力のもとでの維持管理コストの圧縮)

主要課題	論 点
戦略インフラの具体化	<p>関空アクセス利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> * なにわ筋線の早期具体化(府市共同で新たな事業スキームの検討) * 関空リニア構想(新大阪～関西国際空港)の検討 <p>ミッシングリンク早期結合による渋滞解消・都市機能の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> * 淀川左岸線延伸部(京阪神高速道路整備促進協議会で新たな事業スキームの検討) <p>国土軸の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> * 新名神高速道路未着工区間の事業化 * 北陸新幹線、リニア中央新幹線などの具体化に向けた検討と事業スキームの検証 <p>高速道路料金の一元化、物流事業者にも配慮した料金体系</p>

物流を取り巻く現状と今後の課題

生産拠点の海外移転により、製品出荷額は減少の一途、産業活力の低下が物流量の低下を招いている。航空貨物では、関空の高い着陸料等により便数・航路の不足を招き、成田経由の輸出のうち約1割強が関西の製品。また港湾貨物においても高水準の輸送コストが原因で、低水準のトランシップ率(積み替え輸送の比率であって、ハブ機能が低下すると下がる)と低迷。内陸部における陸上輸送の効率化と併せ、国際物流拠点である関西空港や阪神港の物流拠点の強化とコストの低廉化が課題。

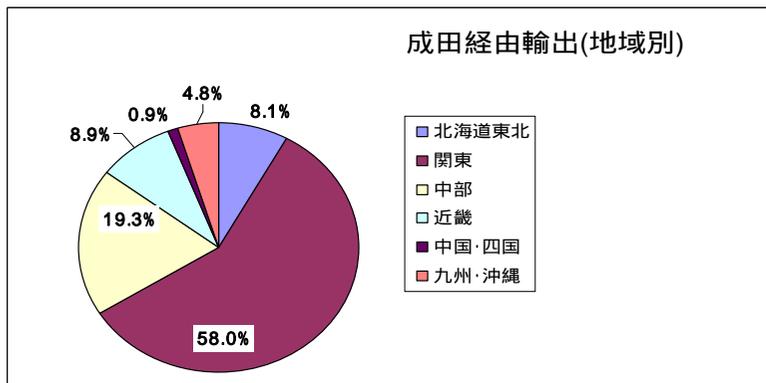
図1 製品出荷額の推移



出典: 工業統計表をもとに作成

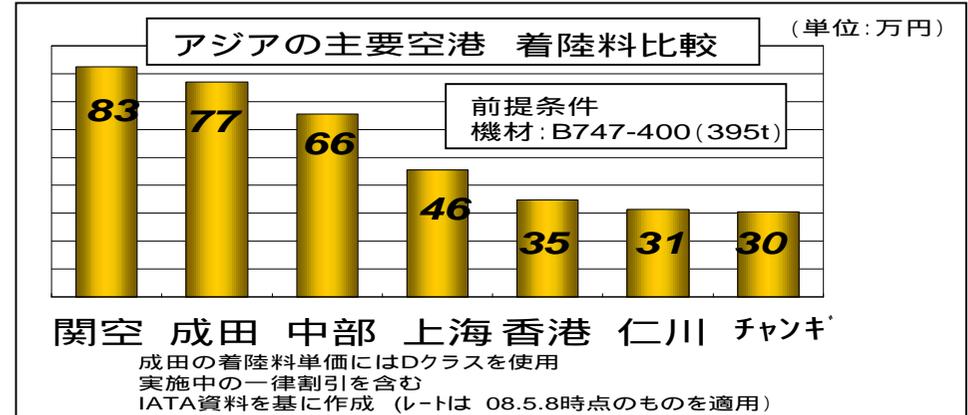
(昭和45、50、55の各年は全事業所を、60年以降は従業者数4人以上の事業所についての値を採用)

図2 航空物流の現状【成田経由輸出割合(地域別)】



出典: 物流動向調査結果(平成19年9月実施分 財務省)

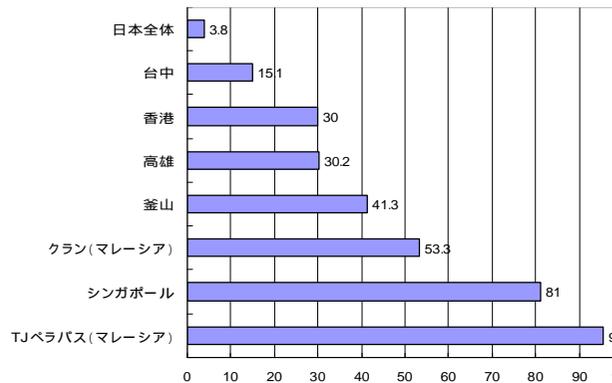
図3 航空物流の現状【アジア主要空港 着陸料の比較】



出典: 関西3空港に関する提言(案)(平成21年3月)より抜粋

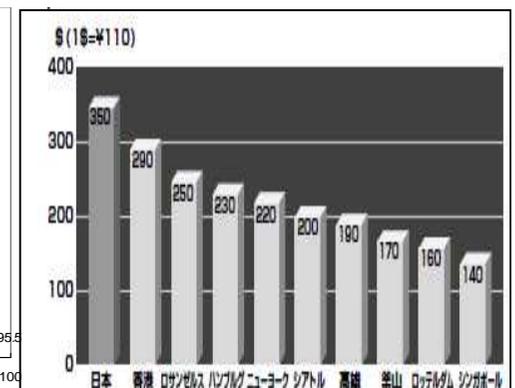
図4 港湾物流の現状

図4-1 アジア主要港のトランシップ率(2003)



出典: 「アジア圏を中心とした国際海上コンテナのOD貨物推計に関する研究」(研究報告第25号) 国土技術政策総合研究所。

図4-2 港湾関係コストの国際比較



出典: 運輸白書(平成6年度版)

財政再建P	概 要
大阪府都市開発 株(出35)	民営化することとし、当面配当金アップを要請、府保有株式を一部売却(民間の専門的ノウハウや資金を投入し、府民や事業者の利便性向上につなげるためのさらなる民営化へ)

主要課題	論 点
物流戦略	<p><u>国際物流拠点である関空や阪神港の機能強化と物流コストの低廉化による競争力の確保方策のあり方</u></p> <ul style="list-style-type: none"> * <u>国際物流拠点に新たな関連施設の集積を促すためのインセンティブのあり方</u> * <u>物流に配慮した高速道路料金のあり方・料金の一元化のあり方</u> * <u>戦略インフラの具体化</u> * <u>広域物流の強化と環境負荷を軽減するフェリ-航路の活性化(高速道路とフェリ-との機能分担)</u> <p><u>公共トラック-ミナルのあり方(OTK民営化関連)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> * <u>公共トラック-ミナルの高度化・高付加価値化の水準内容と公共性のあり方</u> * <u>りんくう国際物流センターと関西国際空港国際貨物地区との立地特性に応じた役割分担のあり方</u>

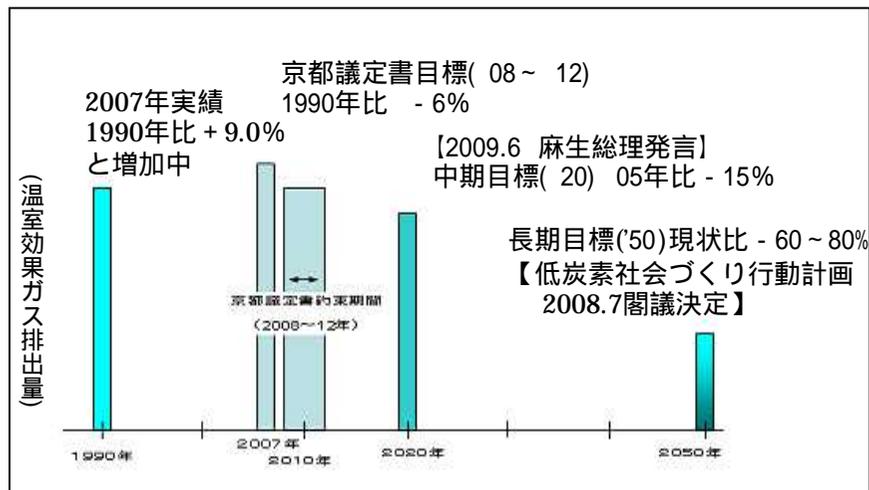
地球温暖化対策の現状・課題

大阪府では、条例に基づく事業者指導等により温室効果ガスの削減が図られ、府域の2007年度の排出量は1990年度比5.9%減少しており、このまま推移すれば2010年度に1990年度比9%削減するという大阪府の目標の達成も可能と見込まれる。

一方、日本全体では、2007年度は1990年度比9.0%増加しており、京都議定書目標(2008年～2012年に6%削減)の達成は非常に厳しい状況で、さらなる取組みが必要である。また、2012年以降の新たな削減目標の設定が世界的に議論されており、早ければ今冬に定まる(COP15)。

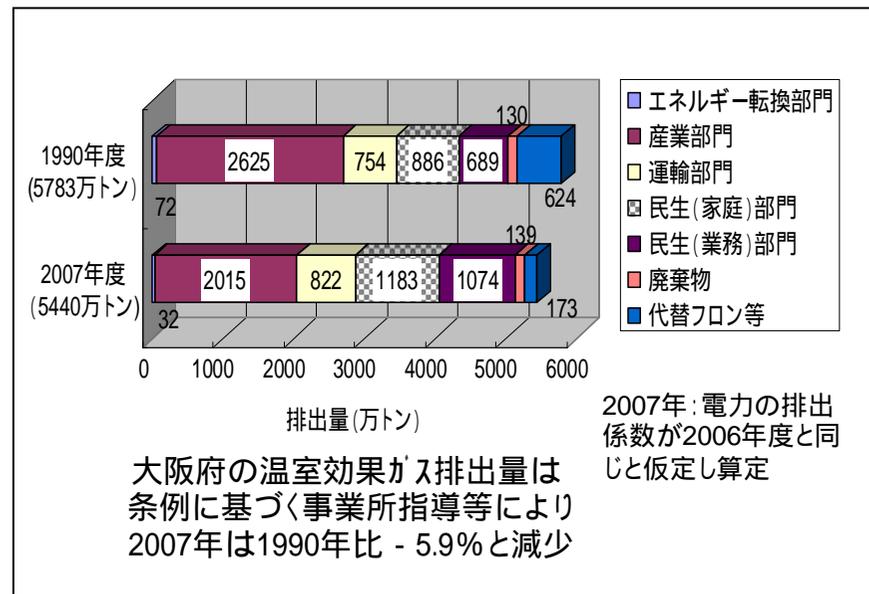
大阪府としては、世界に誇る環境都市を目指すなかで、国の目標設定を踏まえ、中長期的施策の構築が今後の課題。

図1 わが国の地球温暖化対策の目標



出典：環境省資料等をもとに大阪府作成

図2 大阪府の温室効果ガスの排出状況



出典：大阪府調べ

財政再建P	概 要

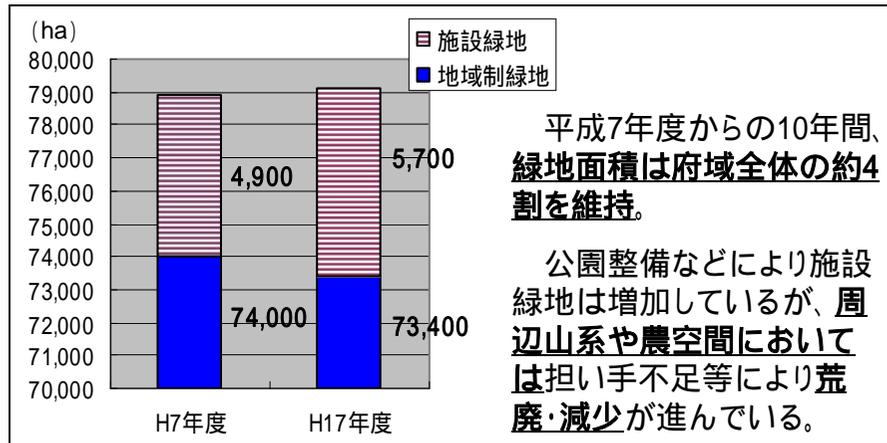
主要課題	論 点
地球温暖化対策	<p>次期環境総合計画、温暖化防止計画の策定</p> <p>* 国において今後設定される2012年以降の新たな温室効果ガス排出削減目標を踏まえた府としての中長期戦略(経済的手法や規制的手法を含む)の検討</p> <p>多様なIコカ-の普及促進</p> <p>* 多様なIコカ-の種類に応じて設定した普及目標実現に向け、普及戦略(インフラ整備、経済的手法による導入促進等)を推進</p> <p>Iコ燃料を大阪から全国に発信する自立した流通システムの確立</p> <p>* Iコ燃料販売の普及促進(ユーザーの購入行動につなげる安全面のPR等)</p> <p>まるごと大阪LED戦略(LED照明製品の普及促進)</p> <p>* 府民に身近な公園・道路・施設等にLED照明を率先導入</p> <p>行動指針(平成21年度策定)に基づく府民・事業者・行政が協働したリサイクルの推進</p> <p>* リサイクル製品普及、協定によるレジ袋削減、新たなリサイクルシステム検討</p>

みどりの風を感じる大阪づくり

大阪のみどりの現状・課題

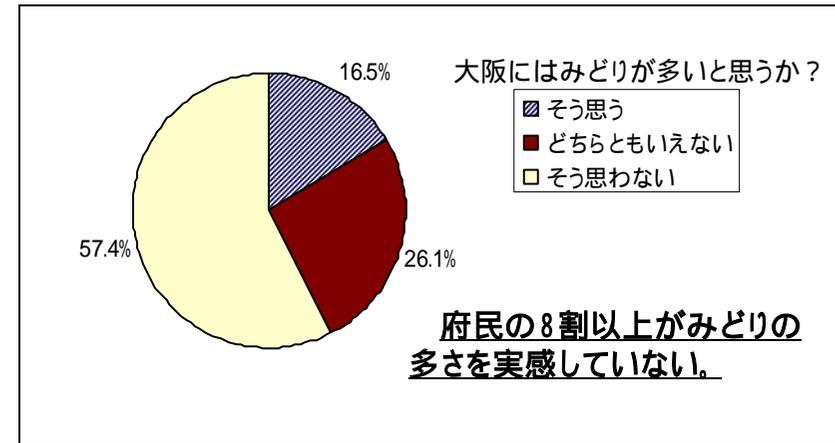
都市近郊に自然豊かな周辺山系や海辺があるという大阪の地形が活かされておらず、都市部でみどりを感じにくくなっている〔海から山までの距離は大阪では約20km、首都圏では約45km〕。市街地では都市化の進展で新たな緑化スペースの確保は困難であり、**みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出する必要。**

図1 府域の緑地の内訳



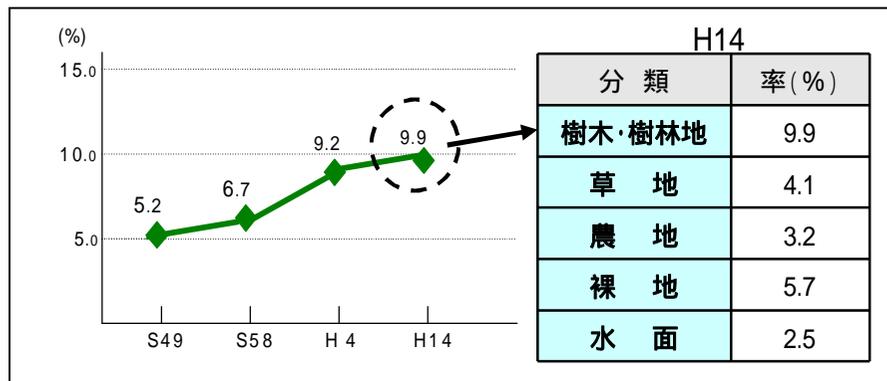
出典:大阪府調べ

図3 みどりに関する府民の意識



出典:大阪府調べ(平成21年度)

図2 府域の市街地における緑被率(樹林・樹木)



出典:大阪府調べ

財政再建P	概 要

主要課題	論 点
みどりの風を感じる大阪づくり	<p>みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」の創出</p> <p>* 公立小学校等運動場の芝生化、生駒山系花屏風の推進、遊休農地の解消など農空間の活用</p> <p>* 「<u>みどりの風促進区域</u>」、<u>新たな府立自然公園の指定</u>、<u>小規模開発協議制度の創設</u>など効果的な規制・誘導策を含むみどりの推進方策のとりまとめ</p>

「水の回廊」の現状・課題

かねてより大阪は「水の都」と呼ばれ、「水の回廊」がある世界的にも稀な都市。これまで、水都大阪にふさわしい川づくりとして、水辺の空間整備や流域の下水道整備、事業所規制、河川浚渫など水質向上の取組みがなされ、水質は大きく改善してきた。しかしながら、水辺で憩い、泳げる川をめざし、これまでの「光・賑わいの創出」といった取組みに加え、より一層の水質向上への取組みが必要。

図1 水の回廊 水質状況(BOD75%値)



水質BOD (75%値) 及び大腸菌群数

河川水域	測定地点	類型	BOD75%値(mg/L)			大腸菌群数平均(MPN/100mL)				
			環境基準	H18	H19	H20	環境基準	H18	H19	H20
大川	桜宮橋	B	3以下	1.5	1.6	1.0	5,000以下	4,400	2,400	4,000
堂島川	天神橋	B	3以下	<u>3.1</u>	2.6	1.7	5,000以下	<u>25,000</u>	<u>37,000</u>	<u>32,000</u>
土佐堀川	天神橋	C	5以下	<u>5.6</u>	3.4	2.5	なし	10,000	18,000	6,200
道頓堀川	大黒橋	B	3以下	2.0	2.7	1.7	5,000以下	2,000	<u>7,000</u>	2,900
東横堀川	本町橋	C	5以下	2.0	2.3	1.8	なし	2,400	20,000	6,200

下線字は環境基準値超過

参考:

河川水質環境基準においては、水浴に適した水質(A類型)は、BOD: 2mg/L以下、大腸菌群数: 1000MPN/100mL以下とされている。

財政再建P	概 要

主要課題	論 点
水都大阪(イベントを除く)	<p>水都大阪にふさわしい川をめざす水質改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 「水都大阪再生に向けた水質改善に係る府・市連絡会」において、府・市共同プログラム案を策定し、“泳げる川”をめざす * 「水の回廊」につながる寝屋川流域における水質向上(河川浚渫、導水施設整備、下水道高度処理・合流式下水道の改善、事業所指導などの施策を総合的・集中的に実施) <p>中之島で「粹」な時間を満喫する水辺空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> * 賑わい空間の創出 * 船着場の拡充や賑わい施設と連携した船着場の有効活用 <p>水と光のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> * 橋梁及び水辺等のライトアップ * 「木津川ウォール・ペインティング」による新しい水辺風景の創出 <p>大阪湾再生</p> <ul style="list-style-type: none"> * 大阪湾内や大和川等の浚渫土砂を活用した埋戻しによる窪地対策をはじめ、関係省庁や府縣市と連携した取組みにより、大阪湾の環境改善を図る

大阪の都市魅力の創造・発信

大阪の都市魅力の現状・課題

大阪の観光魅力度は、平成12年度との比較において約10%上昇(:26.7% 平成21年度:37.8%)。一方、まちの中の魅力度では肯定的な意見は減少(:37.7% 平成21年度:34.0%)。

また、ここ9年間の総観光客数の推移をみると1,572万人増加(:12,794万人 :14,366万人)。府外から訪れた「府外観光客」6,330万人は総観光客数の44.1%。今後、**より一層、大阪を訪れたいくなるまちにするため、魅力の創出・発信をしていくことが課題。**

図1 大阪の観光魅力度

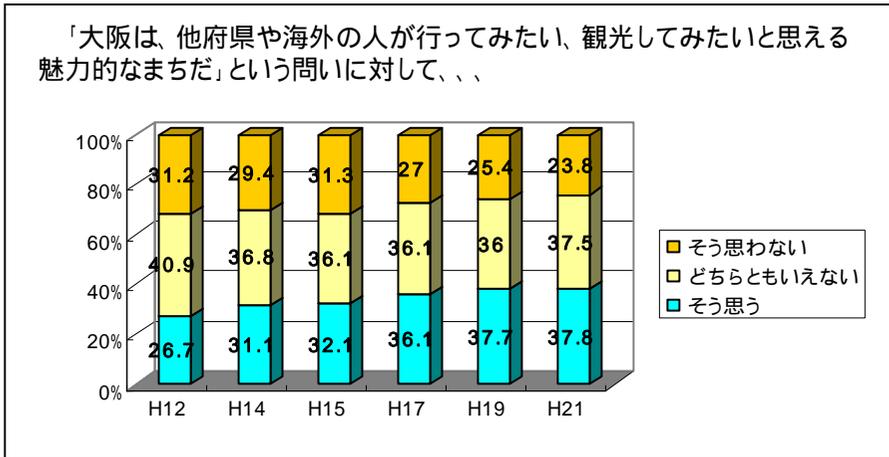
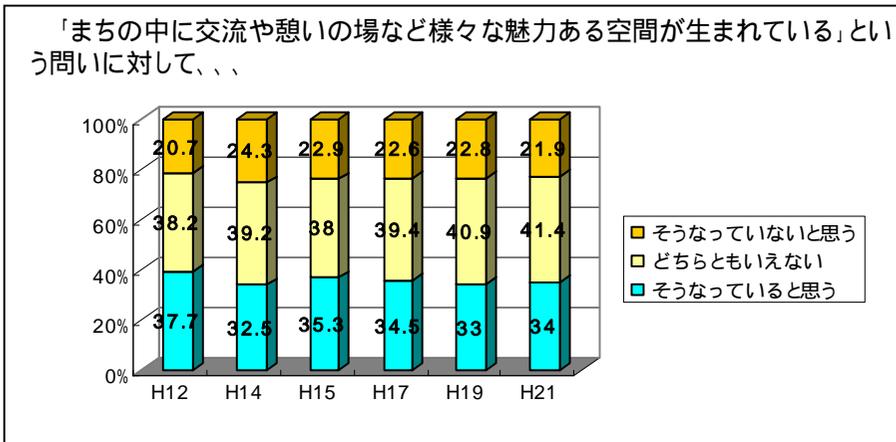
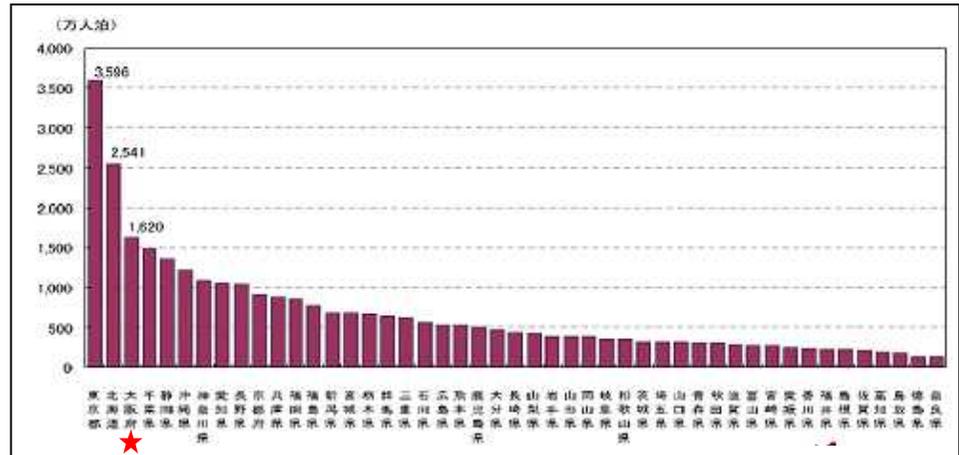


図2 まちの中の魅力度



出典:府民の意識と行動に関する世論調査(平成21年 大阪府)

図3 都道府県別延べ宿泊客数(平成20年1月~12月)



財政再建P	概 要
観光振興事業 (13) 海外施設運営 費(14)	大阪観光コンベンション協会を通じて実施してきた事業について、各主体(府・市・民間)間の役割分担を整理【1.60億円(1.01億円)】 府の海外事務所の廃止と機動性の高いデスク方式への転換【2.04億円(0.34億円)】

主要課題	論 点
大阪の都市魅力の創造・発信	今あるものにさらに磨きをかけながら、「他を圧倒する」「際立った」大阪の魅力を創出・発信 * 御堂筋イルミネーションの本格実施、大阪ミュージアム特別展・水都大阪・御堂筋kappoの開催 など * 大規模スポーツイベント(大阪マラソン・サイクルイベント)の開催 * 石畳と淡い街灯まちづくりの推進 * 大阪府電線類地中化マスタープランに基づく、安全で快適な歩行空間の確保 * 大阪産(もん)の消費拡大、ブランド化 * <u>コンベンション都市機能(国際見本市、国際会議誘致)のあり方</u> * <u>万博公園のあり方(パラマウントテーマパーク、ガンバスタジアム)</u> アジアをターゲットにした効果的な観光プロモーション、上海万博出展 <u>大阪の都市魅力を創造するための方向性を示す戦略の策定</u>

大阪文化の現状・課題

大阪独自の文化が育っていると思う人の割合は、平成12年からの経年変化でみると約5%増(平成12年:39.1% H21年度:42.7%)。また、文化情報の発信力が向上していると思う人は、ここ7年間でほとんど変化なし(平成12年:25.4% H21年度:26.3%)。こうした現状から、大阪における文化振興が十分に進まず、文化情報に係る発信力もあまり高まっていないという結果。**大阪らしい文化を育み、発信力を高めていくことが今後の課題。**

図1 「伝統文化や若者文化など様々な大阪独自の文化が育っている」と思う人の割合

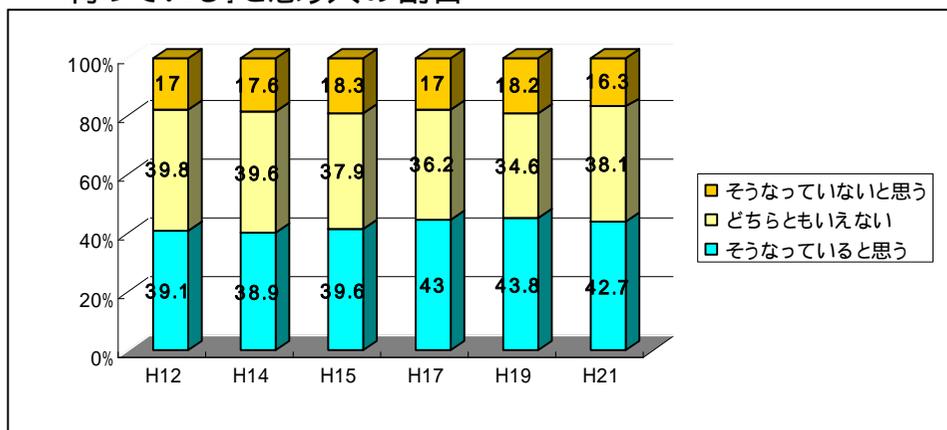
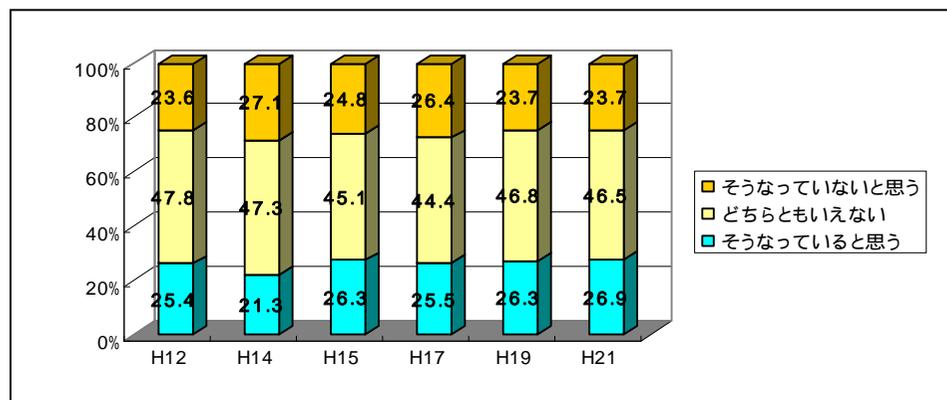
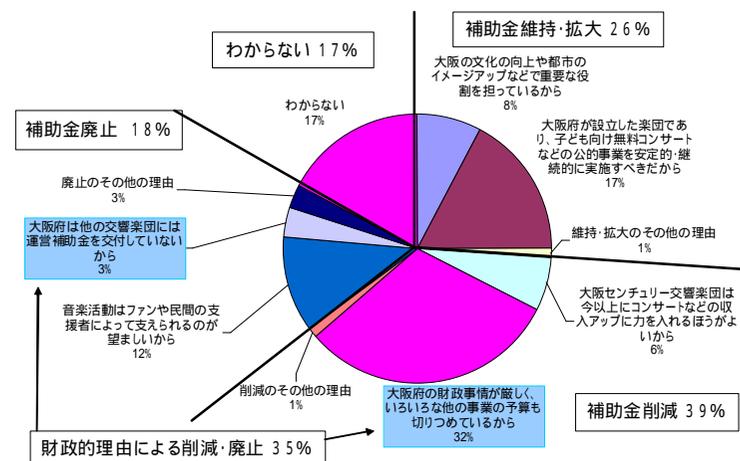
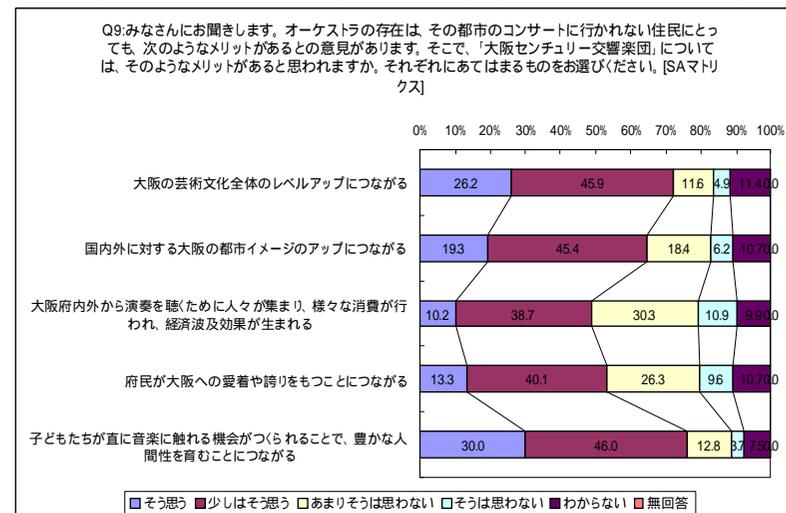


図2 「大阪の文化情報を次々と発信し、国内外から人が集まる魅力ある都市になっている」と思う人の割合



出典(図1、2):府民の意識と行動に関する世論調査(平成21年 大阪府)

図3、4 大阪センチュリー交響楽団への府補助金に対する府民の評価



出典:大阪府調べ

財政再建P	概 要
文化関係事業 (11)	府の文化施策全般(大阪センチュリー交響楽団、ワッハ上方、文化事業等)について、府が果たすべき役割や事業効果等の観点から総括した上で事業を重点化【10.54億円(5.50億円)】

主要課題	論 点
大阪らしい文化を育む	<p><u>大阪センチュリー交響楽団のあり方</u> * 楽団に対する府民の評価と課題抽出、楽団の政策的位置づけを明らかにし、府としての支援のあり方のとりまとめ</p> <p>ワッハ上方のあり方 * 「上方演芸」に関する資料を「収集・保存」「活用」する機能に役割を特化させ、通天閣に移転する方向で関係者と調整</p> <p><u>大阪の文化振興に関するビジョンのとりまとめ</u> * センチュリー交響楽団やワッハ上方のあり方議論も踏まえ、「大阪らしい文化のあり方」「文化振興における府の役割はどうあるべきか」「文化を通じた次世代育成のあり方」などの考え方を整理して、ビジョンとしてのとりまとめ</p>

大阪の治安の現状・課題

大阪の治安は、街頭犯罪認知件数はピーク時(平成13)から半減、特にひったくりはピーク時(平成12)の1/3に減少。しかし、大阪は、大都市圏の中でも、犯罪情勢が厳しく、街頭犯罪認知件数ワースト1(9年連続)。(ひったくり認知件数ワースト1(33年連続)、刑法犯少年の検挙・補導人員全国最多(2年連続))
治安に関する大阪の悪いイメージを払拭し、街頭犯罪対策、少年非行対策と、犯罪に強いまちづくりなど、実効ある対策に取り組むことが必要。

図1 府外に住んでいる人の大阪のイメージ(複数選択)

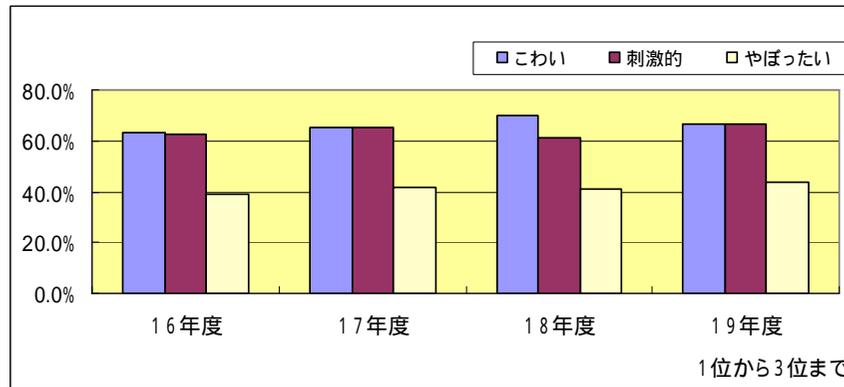


図3 大阪府内街頭犯罪の内訳

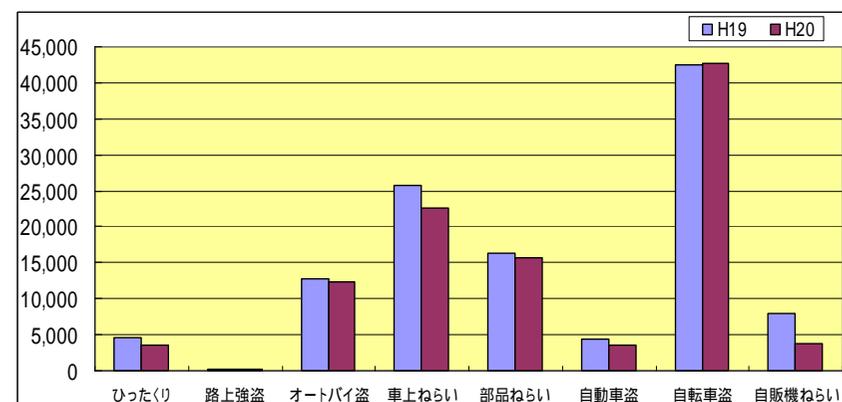


図2 主要府県の街頭犯罪認知件数の推移

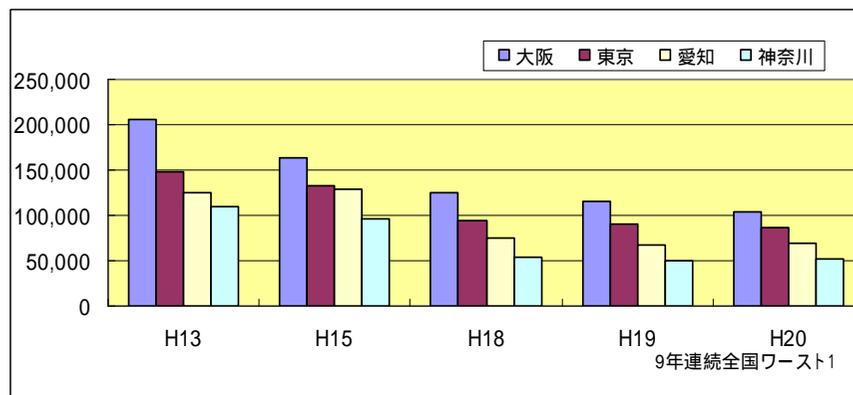
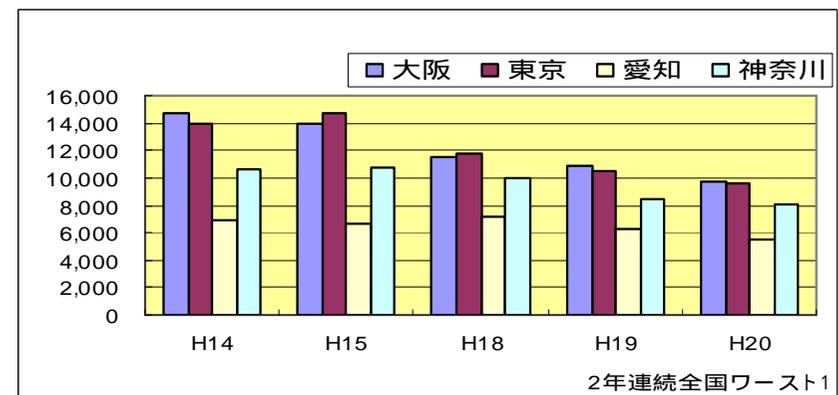


図4 主要都府県刑法犯少年検挙・補導人員の推移



出典: 図1: 府民意識調査の「大阪の魅力・イメージについて」(大阪府) 図2~図4 大阪府警データをもとに大阪府作成

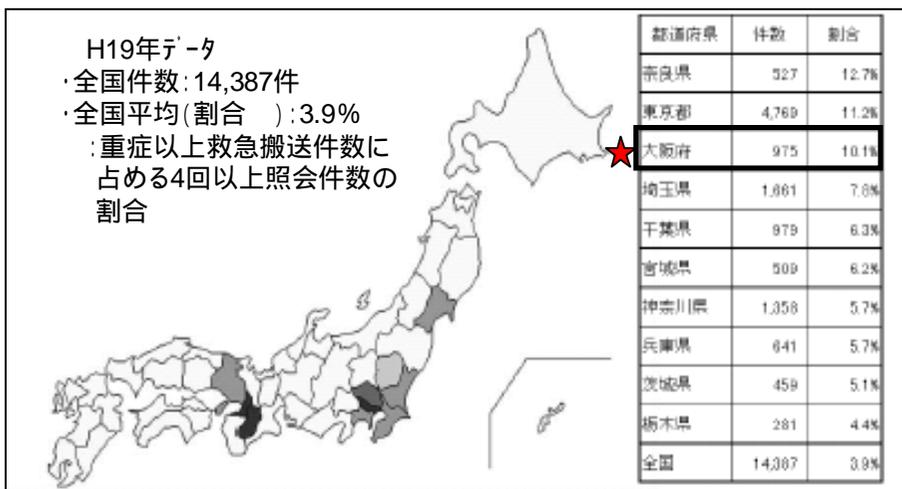
財政再建P	概 要
<p>警察官定数(政 令定数外)(34)</p> <p>警察施設の建 替え等(35)</p>	<p>警察官の再配置による業務執行体制の見直し(警察官単独定数は維持。警察専門嘱託員の縮減)【47.27億円(2.42億円)】(治安の維持に配慮)</p> <p>建て替え計画等の一部見合わせ(第二枚方署(仮称)新設)や執行方法変更【7.65億円(0.26億円)】(治安の維持に配慮)</p>

主要課題	論 点
<p>総合治安対策 の推進</p>	<p>総合治安対策の司令塔機能の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> * 庁内、及び市町村、青少年育成団体等民間とのネットワーク化に向けた総合調整役 地域安全センターの設置促進 * 公立小学校等運動場の芝生化や学校支援地域本部事業など地域力再生の取組みとの連携 少年補導センターの設置促進 * 地域ボランティアである少年育成活動員を養成し、市町村の少年補導活動を強化するネットワークを構築 青少年育成団体との連携 * 地域における青少年健全育成を進めるための仕組みづくり

大阪の医療を取り巻く現状と課題

府内における重症者の救急搬送件数(9682件)に占める医療機関への4回以上照会回数(975件)は依然、全国平均を上回るワースト3(10.1%)。医師の従事者数をみると、全医師数は増加傾向にあるが、二次医療圏毎にバラツキあり(北河内・中河内・堺市・泉州の従事医師数は平均以下)。一方で、府域の“がん医療”の中核機能を担う府立成人病センターにおいては、全国屈指の5年生存率(全部位67.4%)を誇るものの、施設の老朽・狭隘化が著しく建替えが必要。今後、**府民が安心して暮らせる医療先進都市・大阪を目指す取組みを推進することが課題。**

図1 医療機関への照会回数(4回以上、重症以上傷病者)



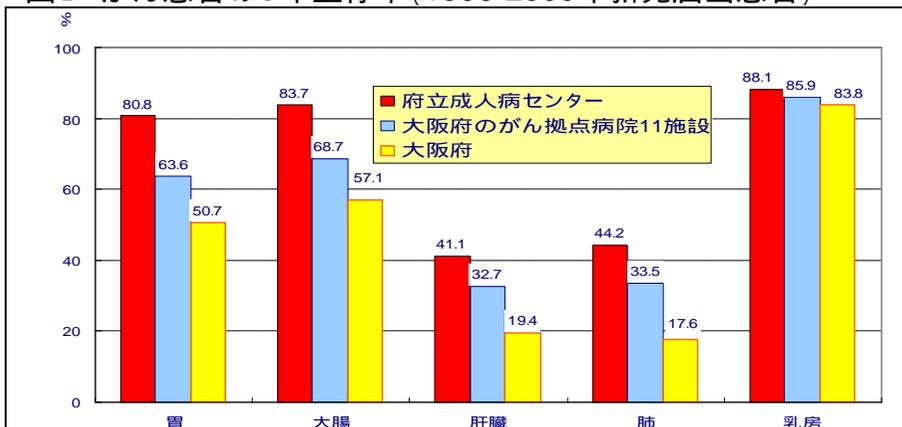
出典:「消防機関と医療機関の連携のあり方に関する答申」(平成20年度総務省)

図3 全国・大阪府・二次医療圏別医師の状況(H18年、人口10万対)

圏域名	総数	病院従事者数	平成14年比	診療所従事者数	平成14年比
全国	217.5	131.7	+5.8	74.5	+5.3
大阪府	250.5	147.9	+4.6	89.7	+7.7
豊能	328.7	221.0	+7.2	84.4	+7.9
三島	225.0	142.0	+2.1	69.2	+6.3
北河内	200.5	114.7	+9.1	76.2	+10.0
中河内	162.4	80.8	0.3	76.0	+2.7
南河内	255.6	176.4	+8.6	72.7	+19.3
堺市	194.4	108.1	0.9	68.0	+25.1
泉州	186.1	115.4	2.2	66.0	+16.8
大阪市	317.1	174.9	+5.4	124.9	+2.6

出典:「公立病院改革に関する指針」(平成20年度大阪府)

図2 がん患者の5年生存率(1996-2000年新発届出患者)



出典(図2、図4):大阪府立成人病センター作成(平成21年度)

図4 全国屈指の5年生存率(府立成人病C)

胃がん		肺がん	
病院名	生存率(%)	病院名	生存率(%)
府立成人病C	81.6	府立成人病C	51.5
新潟県立がんC新潟病院	78.8	栃木県立がんC	43.3
山形県立中央病院	75.7	新潟県立がんC新潟病院	43.3
兵庫県立がんC	74.9	国・四国がんC	39.7
栃木県立がんC	73.8	千葉県立がんC	38.9
神奈川県立がんC	73.6	兵庫県立がんC	38.5
宮城県立がんC	72.4	神奈川県立がんC	37.9
福井県立病院	72.4	山形県立中央病院	37.2
国・九州がんC	71.8	国・九州がんC	35.8
千葉県立がんC	70.6	国・北海道がんC	32.3

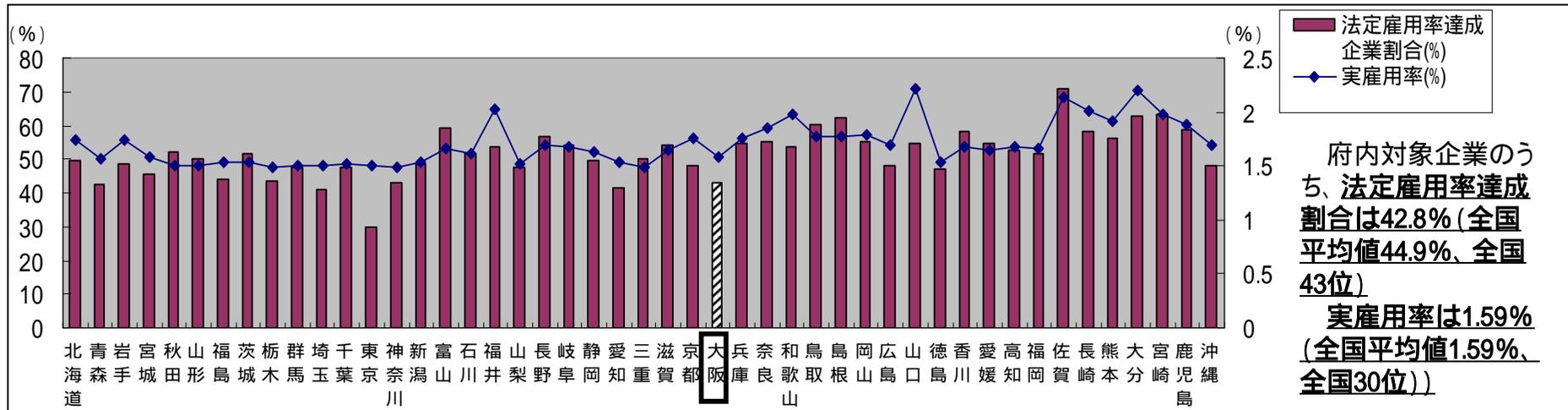
財政再建P	概 要
救命救急センター運営関係事業(18) 病院事業費負担金(23)	三次救急医療機関に対する運営費補助等の見直し【19.35億円(1.60億円)】 (府民のいのちを守る医療に配慮) 独立行政法人府立病院機構に対する府の負担金等の縮減【138.94億円(3.40億円)】

主要課題	論 点
医療先進都市 大阪	救急医療体制の充実 * 救急搬送における患者の受入体制の強化、産婦人科の救急搬送受入体制、医師確保のための修学資金等貸付制度など <u>“がん医療日本一”をめざす取組み</u> <u>* 西日本のがん拠点病院である大阪府立成人病センターが、引き続き、がん医療にかかる先導的な役割を發揮できるよう、建替えの具体化について検討</u> * がん診療拠点病院の機能強化と緩和ケアの推進 * 大阪発「ホウ素中性子捕捉療法」の実用化に向けた研究を支援するなど、産学官が連携した先端がん医療拠点の実現 公立病院再編・ネットワーク化 * 国の緊急経済対策を活用したモデル的な医療機能の再編と医師確保 新型インフルエンザ対策 * 医療体制の整備、サーベイランスの徹底、抗インフルエンザ薬などの計画的備蓄

障がい者雇用等の現状・課題

大阪の法定雇用率達成企業割合は42.8% (全国43位)ときわめて低く、**法定雇用率の達成に向けた具体的取組みが必要。**また、障がい者が地域で働くことができるよう、府民の理解を得ながら、**府内各地域の企業等における一般就労に向けた働きかけが必要。**さらに、**地域で安心して暮らすことができるよう、一人ひとりの能力や意欲向上に資する支援体制の充実が必要。**

図1 都道府県別の実雇用率等の状況



出典:平成20年6月1日現在の障がい者の雇用状況について(平成20年度 厚生労働省)

図4 大阪府内の施設入所者の地域生活移行

図2 企業規模別の法定雇用率の達成状況(大阪府)

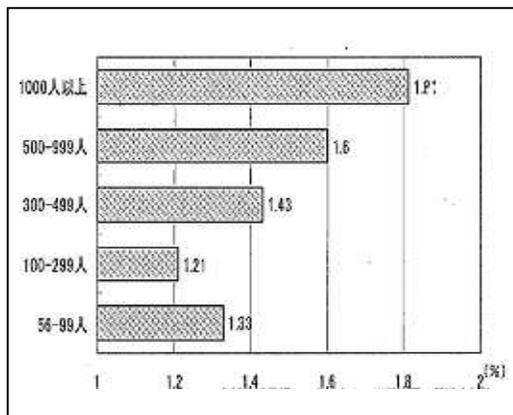
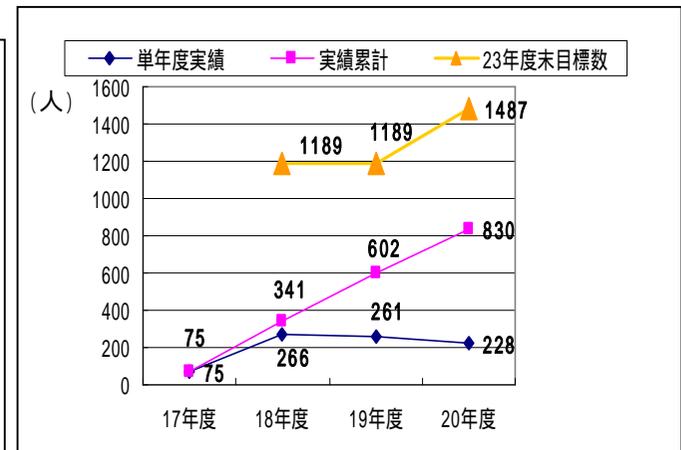
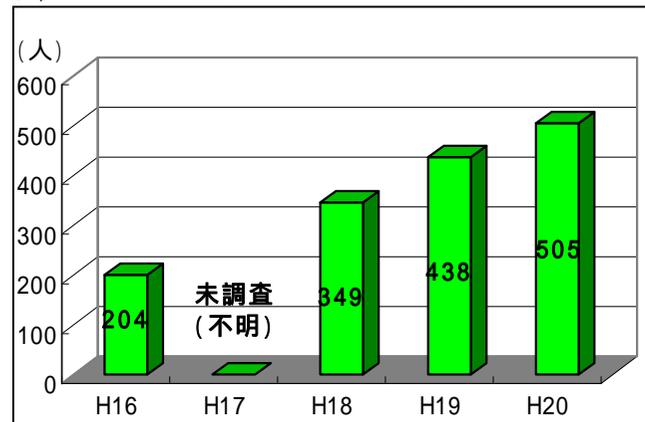


図3 福祉施設からの一般就労者数



出典:大阪労働局調べ(平成20)に基づき大阪府商工労働部試算

出典:大阪府調べ

出典:大阪府調べ

財政再建P	概 要
<p>障がい者就労支援関係事業(21)</p> <p>障がい者福祉作業所運営助成事業(22)</p>	<p>国(ハロ-ワ-ク)との役割分担などを踏まえ、労働・教育政策等の関連事業との整理を行い再構築【2.52億円(0.97億円)】</p> <p>障害者自立支援法試行以前に開設された作業所は23年度まで補助。法施行後に開設された作業所は設立後5年間補助【4.74億円(0)】(障がい者の自立生活支援に配慮)</p>

主要課題	論 点
<p>障がい者雇用日本一</p>	<p>大阪の法定雇用率達成企業割合を引き上げる(42.8% 50%)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者雇用促進センターの開設、府との取引企業への達成働きかけ、特例子会社設立働きかけ * 障がい者雇用促進のための条例制定と「取引しません宣言」 * <u>雇用促進のための効果的なインセンティブ等の検討(基金の造成など)</u> <p>福祉や教育の現場からの就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者一人ひとりに対するきめ細かな支援(個人ごとの支援計画と企業とのマッチング、受け入れ可能企業情報の活用、実習や雇用先企業の開拓) * 「たまがわタイプ支援学校」の整備着手、知的障がい支援学校高等部への職業コースの設置・検討 <p>障がい者の地域生活移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> * 障がい者が地域生活への移行を促進する支援体制の構築

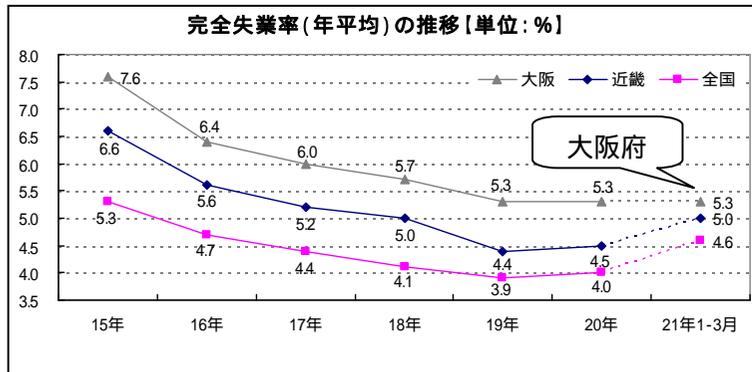
雇用・人材の確保

大阪の雇用・人材の確保を取り巻く現状・課題

昨秋以来、アメリカ発の金融危機等によりわが国の景気も急速に悪化。新規求人数の減少や非正規労働者の雇い止め等（H21.7.21時点 大阪：4,453人（全国229,170人））により、雇用失業情勢は大変厳しい状況。こういう状況を受け、国でも、緊急雇用創出基金事業等の拡大など対策を講じており、大阪府においても、**雇用維持 雇用創出 雇用のミスマッチ解消の観点から緊急の取組みを推進することが必要。**

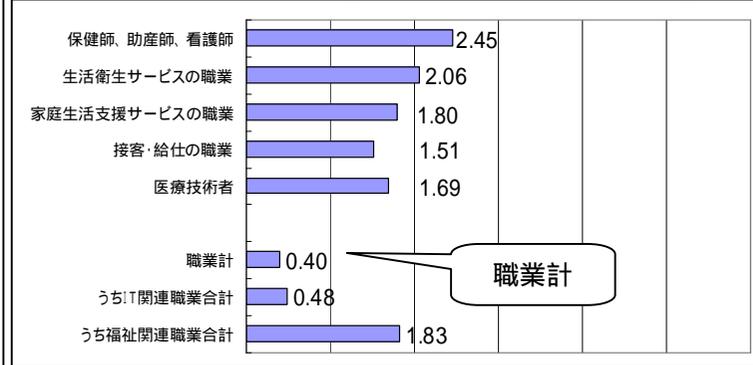
一方、急速な少子高齢化の進行等に伴い、福祉・介護ニーズが増大している中、これらを支える人材不足は全国的な課題。大阪府も深刻な状況（約2150人の人材不足）。こうした雇用のミスマッチの解消を図り、**安定した質の高い人材の育成・確保が今後の課題。**

図1 大阪の完全失業率の推移



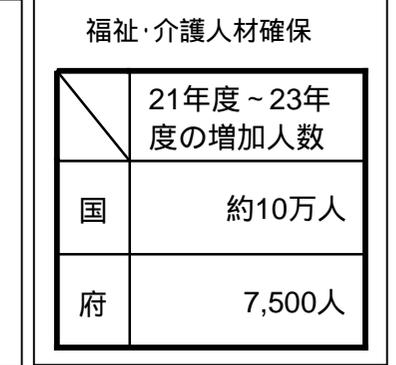
出典：大阪の就業状況（労働力調査地方集計）（大阪府）

図3 職業別有効求人倍率（H21.6 / パートを含む常用）



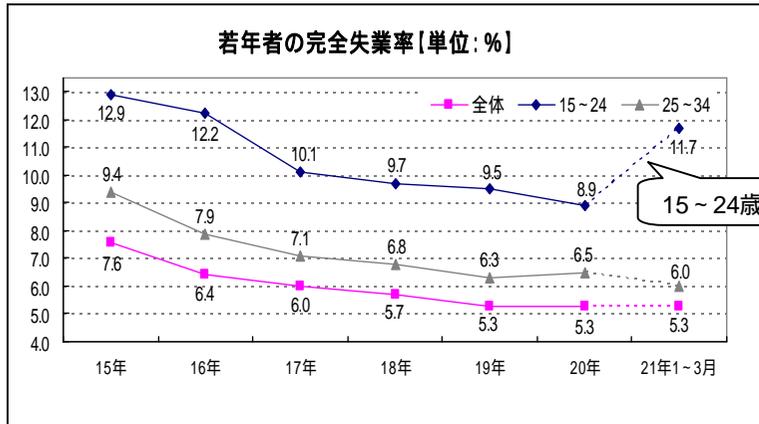
出典：大阪労働局資料より作成

図5 今後3年間の数値目標



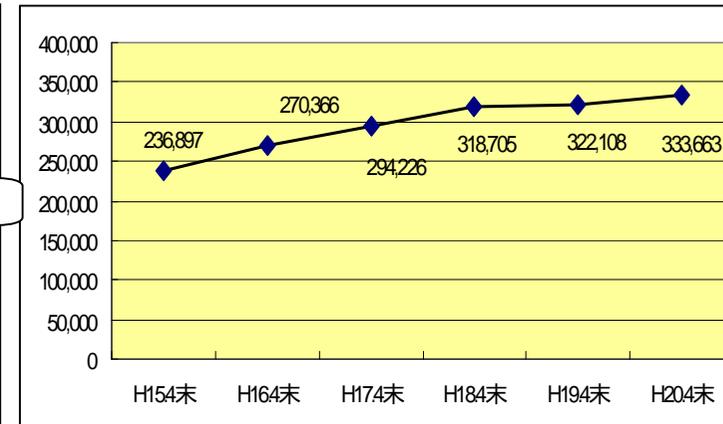
出典：大阪府作成（平成21年度）

図2 大阪の若年者の完全失業率の推移



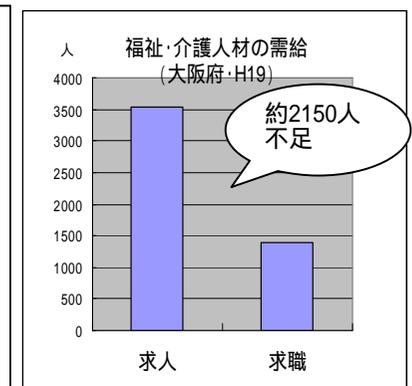
出典：大阪の就業状況（労働力調査地方集計）（大阪府）

図4 府内の要介護（要支援）認定者数の推移



出典：第2期大阪府地域福祉支援計画（平成20年度）

図6 福祉・介護の人材需給



出典：大阪府作成（平成21年度）

財政再建P	概 要
地域就労支援事業(24)	補助金としては廃止し、他の市町村向けの相談事業補助金と併せて交付金制度を創設【0.93億円(0.93億円)】

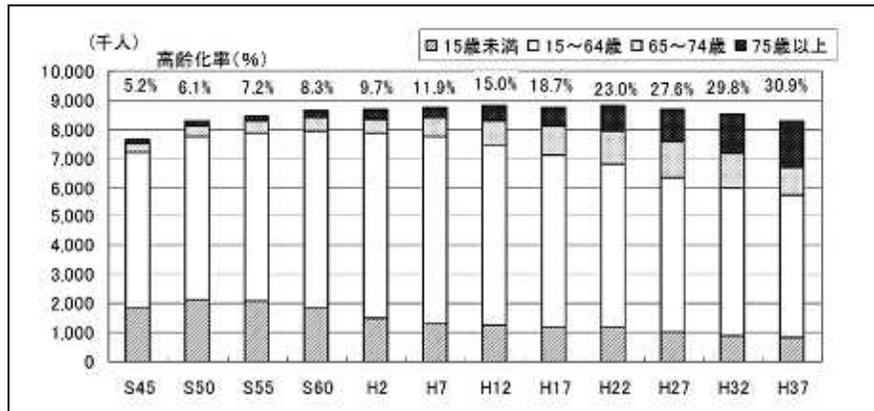
主要課題	論 点
雇用・人材の確保	<p>「国の緊急経済対策」活用により3年間の緊急取組みを実施 現在の雇用情勢の悪化に対応した緊急の取組みを推進()</p> <ul style="list-style-type: none"> * 緊急雇用創出基金事業等の推進などによる雇用創出 * 企業と求職者双方のニーズを踏まえたマッチングの促進 産業人材の育成・確保(若年者等中心) * 企業ニーズに即した職業能力開発、企業が行う労働者の技能等向上へ支援 * 若年者と企業の相互理解を深める取組みの実施 厳しい労働条件やマイケスイメージなどによる福祉・介護人材不足への対応() * 若年層向けのイメージアップ(中高生等に対する意識啓発、相談事業など) * 潜在的有資格者等多様な人材の発掘・事業所における研修体制の整備促進 * 介護職員等の処遇改善に取り組む事業者への助成 など

住宅・まちづくり政策の再構築

住宅政策の現状・課題

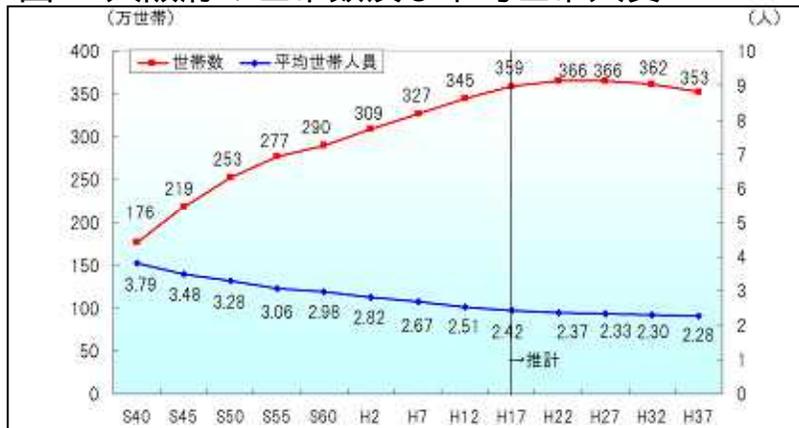
少子高齢化の進展により、人口は平成22年前後の882万人をピークに減少。世帯数も平成27年の366万世帯をピークに減少。府内の住宅ストックは世帯数を大幅に上回る。公的住宅は多くのストックを有し、その割合は他府県と比べ高い。府営住宅の応募倍率に地域格差があり、需給アンバランスが生じている。

図1 大阪府の年齢4区別の人口



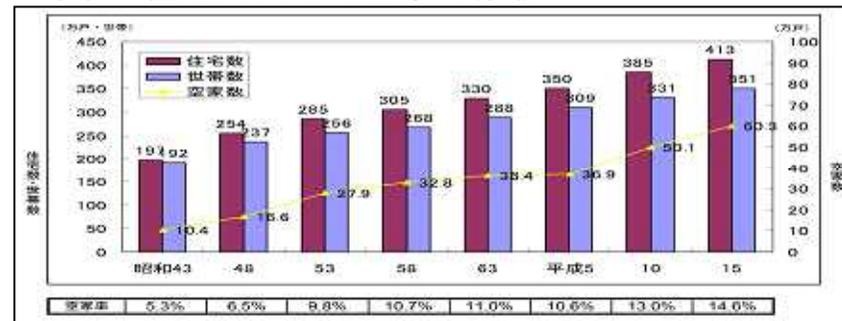
出典：国勢調査(平成17年総務省)、大阪府の将来推計人口の点検について(平成21年3月大阪府)

図2 大阪府の世帯数及び平均世帯人員



出典：平成17年国勢調査、大阪府住宅まちづくり部推計

図3 住宅ストックと空家の推移



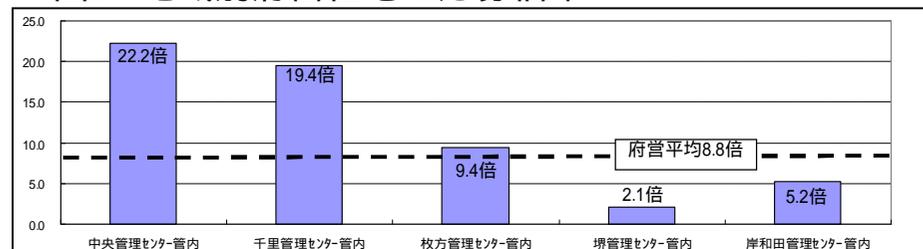
出典：住宅・土地統計調査(平成15年度 総務省)

図4 公的(公営・公社・UR賃貸)住宅のストック数

	都道府県	大阪府	東京都	埼玉県	神奈川県	愛知県	福岡県
世帯数		3,701,077	6,060,432	2,756,352	3,677,925	2,825,711	2,078,133
公営住宅	合計	244,286	267,090	42,589	107,032	140,292	119,079
	世帯数に対する割合	6.6%	4.4%	1.5%	2.9%	5.0%	5.7%
公社住宅	合計	23,977	61,932	1,624	14,296	5,849	12,080
	世帯数に対する割合	0.6%	1.0%	0.1%	0.4%	0.2%	0.6%
UR賃貸住宅	合計	116,626	171,618	83,814	75,859	54,789	47,605
	世帯数に対する割合	3.2%	2.8%	3.0%	2.1%	1.9%	2.3%

出典：大阪府住宅まちづくり部調べ(平成19年3月)

図5 地域別府営住宅の応募倍率



出典：大阪府住宅まちづくり部調べ(平成20年度)

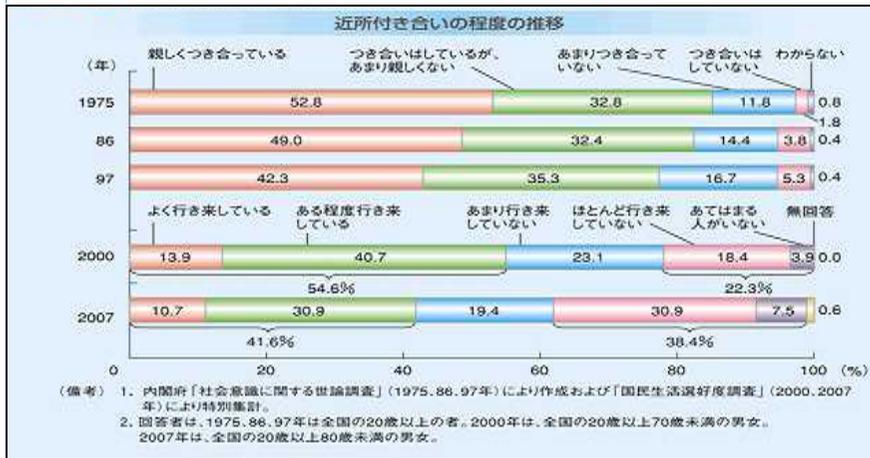
財政再建P	概 要
府営住宅(建替え、管理等)(31)	<p>管理費の縮減【管理： 297.8億円(12.76億円)見込み】、建替え整備のペースダウン【H20～22の間で、地方負担ベースで20%削減】</p> <p>(計画修繕及び建替え整備については、基金を充当して事業を実施することにより、一般財源の負担を軽減)</p>

主要課題	論 点
住宅・まちづくり政策の再構築	<p><u>公的住宅(府営・府住宅供給公社住宅等)と民間賃貸住宅の役割分担による安心居住の新たな枠組みづくり</u></p> <p>* <u>高度成長期の流入人口の受け皿として大量供給し、入居者の高齢化、ストックの老朽化、需給のアンバランスなどの課題を抱えている府営住宅については、低需要や耐震化が困難な住宅などの管理戸数を削減</u></p> <p>* <u>府営住宅における公募型指定管理者制度の推進</u></p> <p>* <u>民間賃貸住宅市場の透明性の確保(規制)等を行い、公的住宅とともに住まいのセーフティネットを担える市場環境を整備</u></p> <p><u>人口の高齢化、公的賃貸住宅の需要低下や老朽化、センター施設の陳腐化によりオールタウン化が進む泉北ニュータウンの再生</u></p>

地域コミュニティの現状と今後の課題

地域のボランティア活動に参加する住民が減少するなどコミュニティが希薄化。その一方で、防犯・防災、介護・福祉については、地域主体の活動が不可欠。コミュニティ活動を活発化させ、地域による学校への支援や治安、地域福祉などの取組みを進め、地域の活力を創出することが必要。

図1 地域のつながりの経年変化



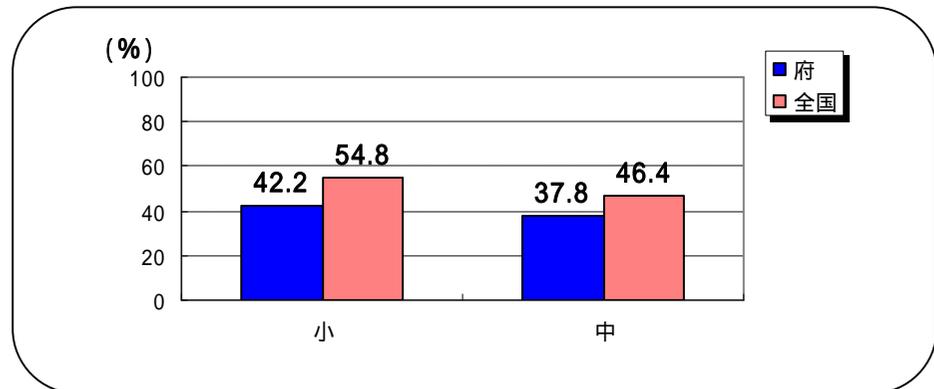
出典: 国民生活白書【全国調査】(平成16年度版)

図2 地域の人々が中心となって取り組むべき活動



出典: 国民生活白書【全国調査】(平成16年度版)

図3 PTAや地域の人が学校の諸活動に対するボランティアとしてよく参加してくれると回答している学校割合



出典: 全国学力・学習状況調査(平成21年度 文部科学省)

財政再建P	概 要
地域見守り・コーディネーター関係事業(20)	各事業を廃止【11.03億円(11.03億円)】(一部事業について地域の実情を踏まえた事業実施ができるよう、府から市町村への交付金化)

主要課題	論 点
大阪の地域力再生	<p>学校、家庭、地域が連携した活動の推進と拠点整備</p> <p>* 公立小学校運動場の芝生化、教育コミュニティづくり(学校支援地域本部の設置)、総合治安対策(地域安全C、少年補導C)、地域福祉(障がい者、高齢者等の見守り等)、防災対策(住民・企業による自主防災)、府民や企業との連携(大規模緑地、企業CSRによる道路環境づくり)、地域支援人材バンク(仮称)の試行実施</p> <p>高齢者や障がい者など援護を要する人を地域で見守り、支える仕組みづくり</p> <p>* 広域的・専門的福祉ニーズへの対応や市町村の施策立案機能の向上支援など府としてなすべき施策の推進(地域福祉・子育て支援交付金の活用、独居高齢者・認知症高齢者対策、府・市町村・地域のネットワーク構築等)</p> <p><u>全庁部局が連携して実施する地域力再生に向けた取り組み方針のとりまとめとモデル事業の実施</u></p>

大阪の子どもを取り巻く現状・課題

全国平均を下回る合計特殊出生率(1.28)、未だ解消できない保育所の待機児童数などの現状を踏まえ、子どもを生き育てやすい環境整備が必要。また、子どもが豊かな夢を育み、未来を担うことができる社会づくりも重要。
こうした子どもを取り巻く環境を踏まえ、今後、「子育て支援日本一」実現のため、めざすべき子どもの将来像を設定し、大阪の子どもたちに必要なものは何かを検討することが今後の課題。

図1 合計特殊出生率

H19:全国1.34			H20:全国1.37		
	都道府県	出生率		都道府県	出生率
1	東京	1.05	1	東京	1.09
2	京都	1.18	2	北海道	1.20
3	北海道	1.19	3	京都・奈良	1.22
5	奈良	1.22	5	神奈川	1.27
6	大阪	1.24	6	埼玉・大阪	1.28

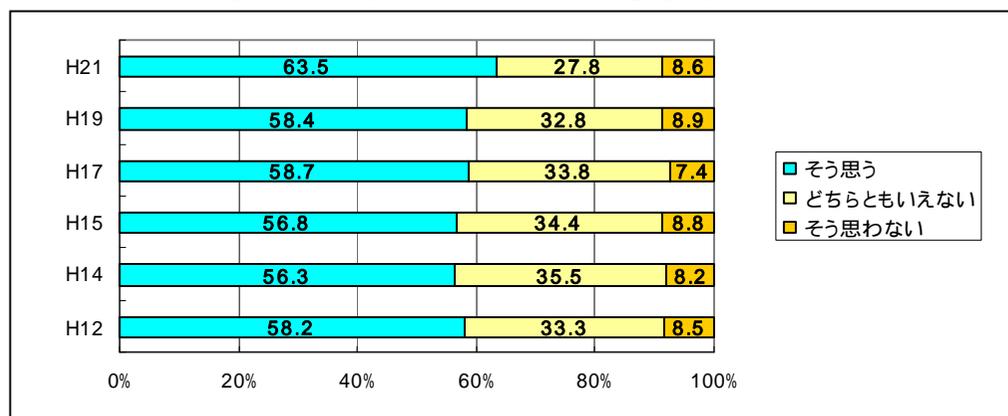
出典:人口動態統計月報(平成20年度 厚生労働省)

図2 保育所の待機児童数(H20.4.1現在)

	都道府県	待機児童数(人)
1	東京	5,479
2	神奈川	2,132
3	沖縄	1,808
4	大阪	1,601
5	宮城	1,270

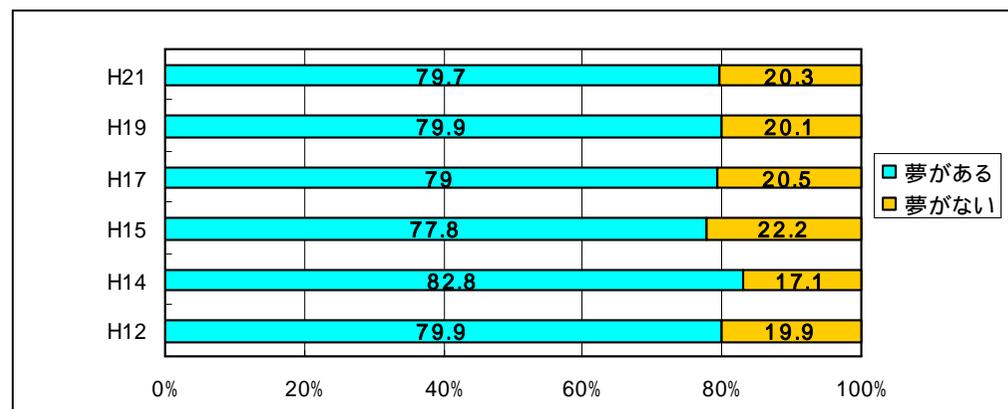
出典:厚生労働省報道発表資料(平成20年度)

図3 大阪で子どもを育ててよかったと思う割合



出典:府民の意識と行動に関する世論調査(平成21年 大阪府)

図4 将来の「夢がある」と回答した割合(小学生5・6年生)



出典:大阪府調べ(平成21年)

財政再建P	概 要
<p>子育て支援関係事業(17)</p> <p>私学助成(幼稚園振興助成)(7)</p> <p>四医療費公費負担助成事業(16)</p>	<p>市町村が地域の実情を踏まえた制度設計が行えるよう、類似の国庫事業も活用し再構築【11.59億円(11.59億円)】(地域の実情を踏まえた事業実施ができるよう、府から市町村への交付金化)</p> <p>公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として経常費にかかる私学助成について助成単価引き下げ(幼稚園 2.5%)【148.22億円(4.56億円)】</p> <p>抜本的見直しを行うまでの間、現行制度を継続【216.47億円(5.53億円)】(厳しい社会経済情勢の下での府民生活に配慮)</p>

主要課題	論 点
<p>次世代育成支援</p>	<p><u>次世代育成戦略(「こども・未来プラン後期行動計画」)の策定</u></p> <p>*「今の大阪の子どもに必要なものは何か」という視点から、子どもの将来像や子育て目標を設定し、「子育て支援日本一」を目指すうえでの「大きな方針」を提示</p> <p>* 出産前から青年期までの各成長段階における支援策を具体化・体系化するとともに、重点的な取組みの実績(アウトプット)と、子育て環境の改善度(アウトカム)について数値目標を設定</p>

子どもたちに確かな学力を

子どもの学力をめぐる現状・課題

平成21年度実施の「全国学力・学習状況調査」の結果は、全国平均以下に留まる。現在、基礎基本の徹底を図り、規則正しい生活習慣を身につける取組みを実施中。

「全国学力・学習状況調査」において、どのように全国平均を実現させるかが今後の課題。

図1 正答率

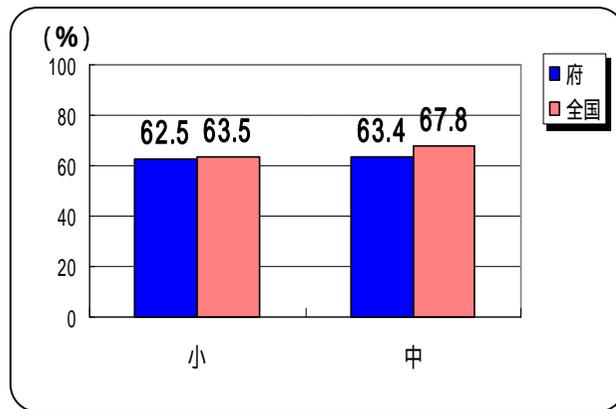


図3 家庭学習

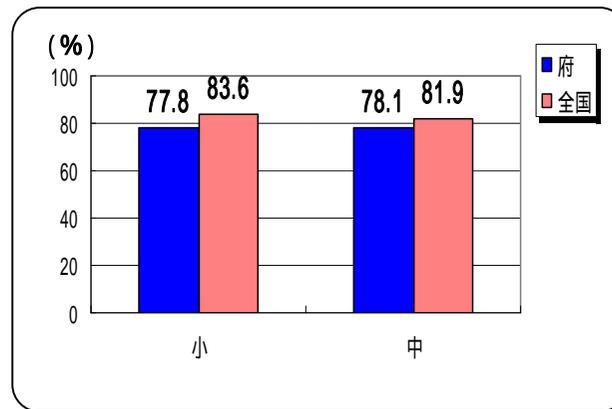


図5 あいさつ

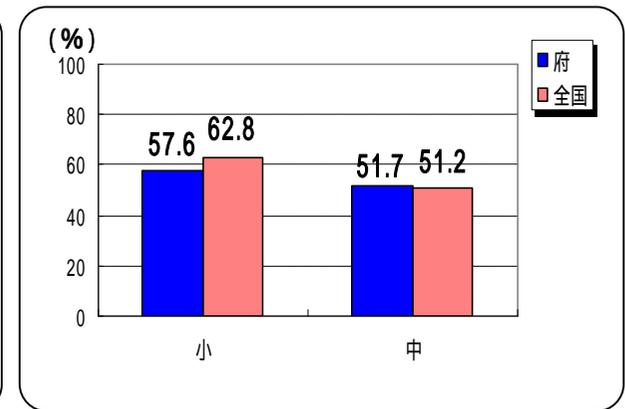


図2 無回答率

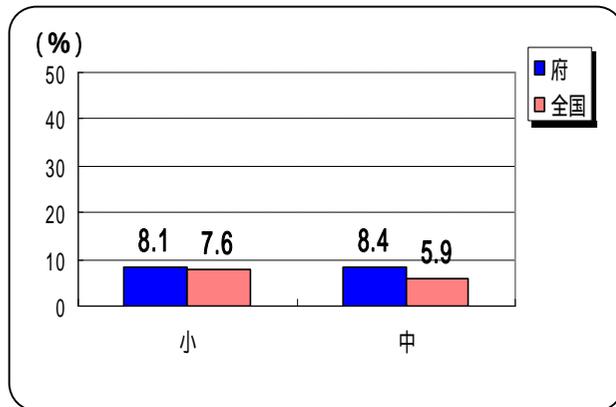


図4 朝ごはん

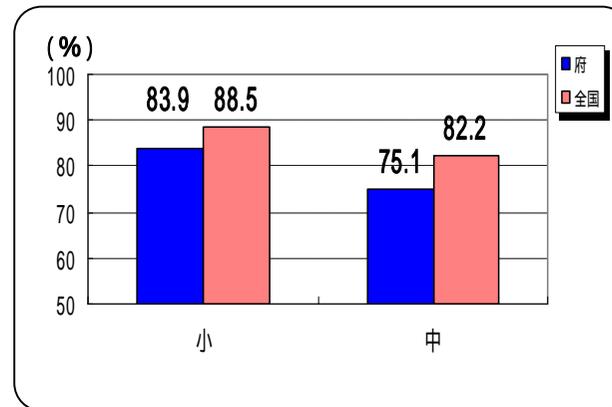
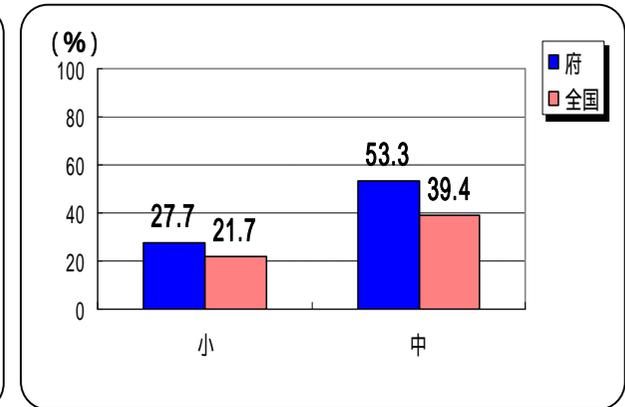


図6 本を読まない



財政再建P	概 要
35人学級編制 (38)	小学1・2年生の35人学級編制は、府負担の軽減を図るとともに、学習集団としての適正規模の確保について引き続き検討【30.48億円(0億円)】

主要課題	論 点
子どもたちに確かな学力を	<p>基礎基本の徹底、家庭学習習慣や規則正しい生活習慣(3つの朝運動(朝食、あいさつ、読書))の定着、食育(スクールランチ)等の推進、落ち着いた学習環境の醸成、子どもたちの学びの前提となる安全・安心の確保</p> <p>教育コミュニティづくり(学校支援地域本部の活動の充実)</p> <p>子どもたちの体力と健康づくり</p> <p>巡回指導などの充実による教員全体の授業力アップ</p> <p>ICTを活用した「わかる授業」の充実</p>

府立高校の新たな特色づくり

府立高校を取り巻く現状・課題

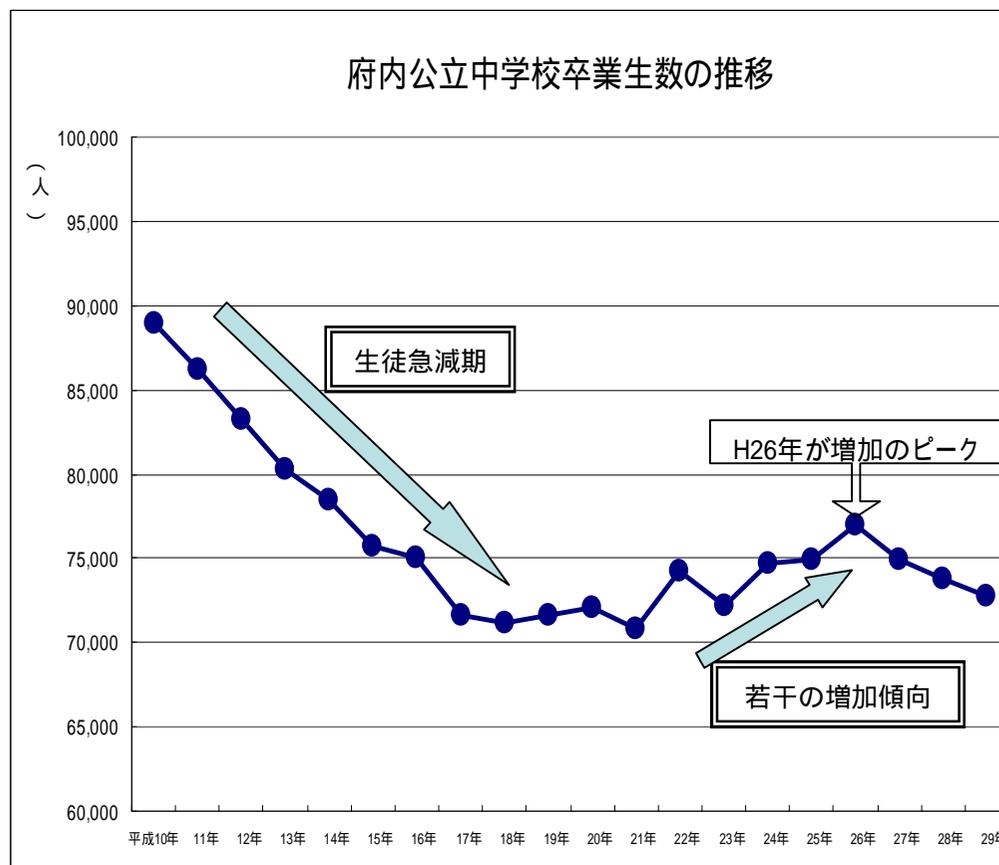
大阪府では「入れる学校」から「入りたい学校」づくりをめざし、府立高校の特色づくりと再編整備を進めてきた。今後も生徒が自分の興味や資質などに理解を深め、自分のやりたいことを見つけることができるよう、**幅広い進路選択を可能とする特色づくりを推進することが課題。**

図1 府立高校数の推移

	10年度	21年度
普通科	117	73
専門学科併置	19	11
普通科総合選択制		19
総合学科	3	10
全日制普通科単位制		4
専門高校	16	15
多部制単位制		6
(昼間の高校計)	155	138
夜間定時制	29	15
通信制	1	1

21年度の校数は、再編整備計画完成時の学校数

図2 府内公立中学校卒業生数の推移



出典：(図1、2)大阪府教育委員会調べ

財政再建P	概 要

主要課題	論 点
府立高校の新たな特色づくり	生徒の幅広いニーズと教育課題に応える取組みの推進 さらなる特色づくり(進学指導特色校、体育科、専門コース、教育センター附属研究学校)、ものづくり教育、土曜日等の補習・講習等の支援など

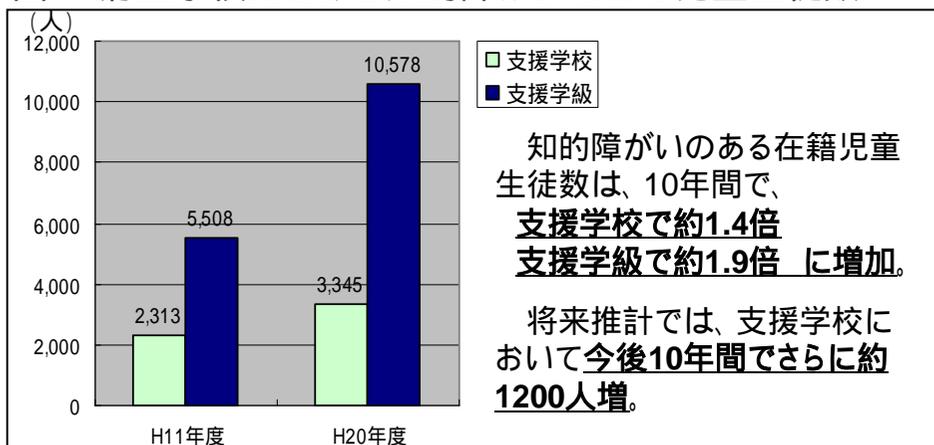
支援教育の充実

支援教育を取り巻く現状・課題

知的障がいのある児童生徒数の増加により、知的障がい支援学校の大規模化が急速に進んでおり、**障がいのある児童生徒の教育環境の整備が緊急の課題となっている。**

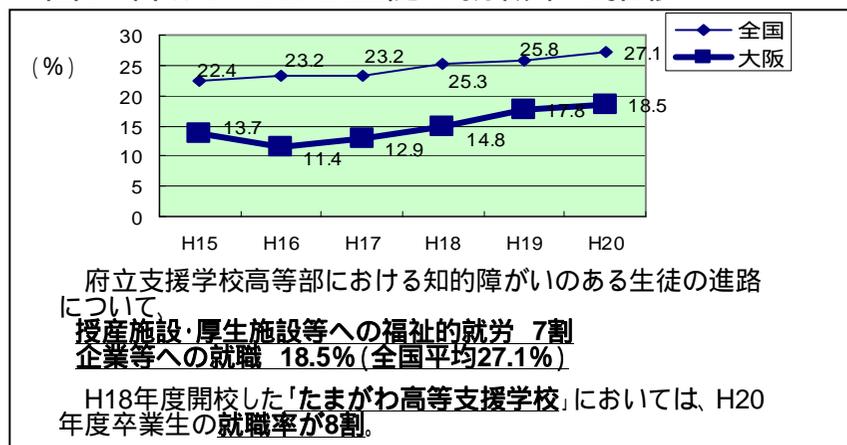
また、障がいのある生徒の就職率も低迷しており、**就職率向上に向けた取組みを強化する必要がある。**

図1 府立学校における知的障がいのある児童生徒数



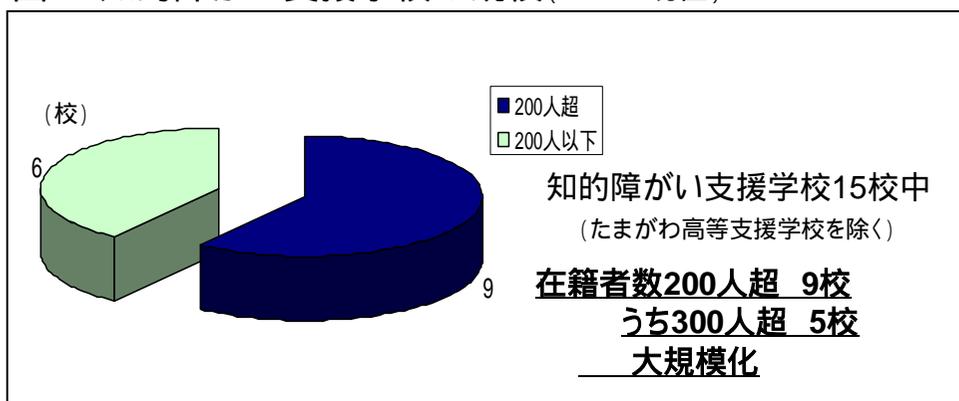
出典：府立支援学校施設整備基本方針(平成21年3月 大阪府教育委員会)

図3 障がいのある生徒の就職率の推移



出典：特別支援教育資料(平成20年度 文部科学省)をもとに作成

図2 知的障がい支援学校の規模(H20.5現在)



出典：府立支援学校施設整備基本方針(平成21年3月 大阪府教育委員会)

図4 知的障がい支援学校の圏域配置

圏域	学校名	生徒数	圏域	学校名	生徒数
豊能三島	豊中	209	中 南 河 内	東大阪	186
	箕面	144		八尾	365
	高槻	301		富田林	325
	吹田	284		たまがわ高等	147
	茨木	180		和泉	253
北河内	交野	242	泉 州	泉北高等	149
	寝屋川	385		堺	185
	守口	190		佐野	419

出典：府立支援学校施設整備基本方針(平成21年3月 大阪府教育委員会)

は知肢併設校

財政再建P	概 要

主要課題	論 点
支援教育の充 実	<p>障がいのある児童生徒の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> * 府立支援学校の教育環境の整備(新校整備) * 府立高等学校における知的障がいのある生徒の学習機会の充実(共生推進校の設置) * 障がいのある生徒の就職率向上に向けた取組みの推進

現状・課題

大阪府における公立中学校卒業生の受入については、毎年、公立側と私立側が協議を行い、公立7:私立3という比率を決定。「公私7・3の受入枠」のシステムは、生徒の円滑な受入という面では一定のメリットはあるが、新年度に入学する生徒の数が保障されているため、生徒獲得に向けて「より良い学校」をめざそうという公私の競争環境が不十分。公立高校と私立高校では、国の財源措置に差があり、高校授業料の保護者負担に公私間格差。「公私7・3の受入枠」の議論をする際には、保護者負担の公私間格差についても同時に検討することが必要。

図1 公立・私立の受入状況(平成20年度)

年度	府内公立中学校卒業生の高校進学者					
	計	公立		私立		
		進学者数	比率	進学者数	比率	
20	計画	64,740	45,340	70.0	19,400	30.0
	実績	64,260	45,289	70.5	18,971	29.5

出典:大阪府調べ

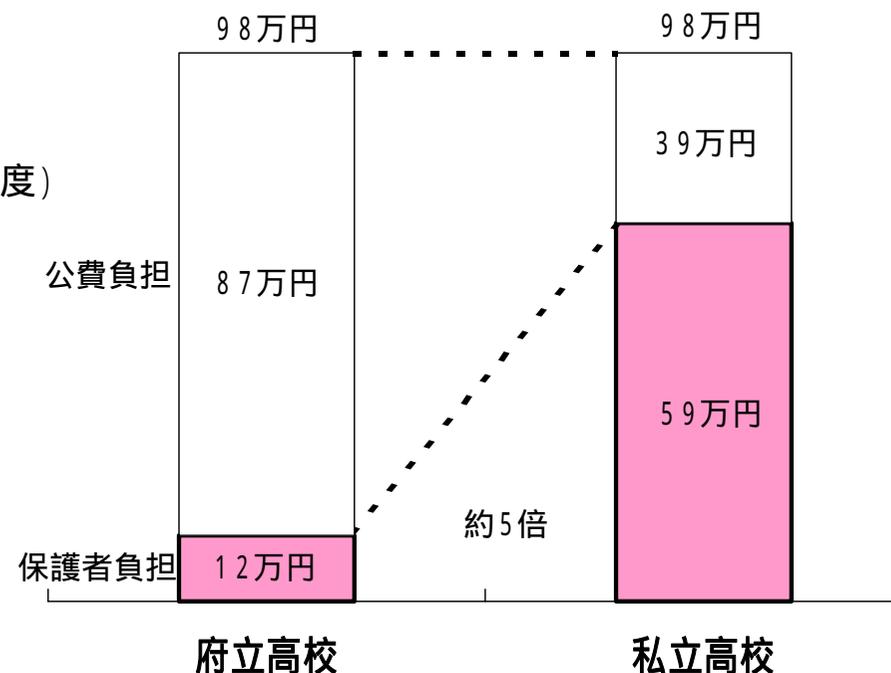
図2 生徒一人あたりの教育経費の公私間の比較(平成19年度)

	府立高校	私立高校	差(府立 - 私立)
教育経費(A + B)	98万円	98万円	同じ
国庫補助金		6万円	5万円
一般財源	87万円	33万円	54万円
交付税 (需要額算入)	67万円	24万円	43万円
府単費	20万円	9万円	11万円
A 公費負担計	87万円	39万円	48万円
B 保護者負担計	12万円	59万円	48万円
公費依存率	90%	40%	

出典:大阪府調べ

端数処理の関係で合計額は必ずしも一致しない
府立高校の保護者負担額は授業料減免等を加味した平均額(空調使用料含む)

図3 高校生一人あたりの教育費の負担



出典:大阪府調べ

財政再建P	概 要
私学助成(授業料軽減助成)(5) 私学助成(経常費助成)(6)	<p>他府県に比して高水準であり、補助対象生徒割合が50%になるため、所得が高い層について補助を廃止・縮小【66.63億円(4.60億円)】</p> <p>公立学校教育を含めた府施策全体の経費節減・見直しの一環として、経常費助成単価引下げ(高校・専修学校 10%、小中 25%)【291.09億円(39.72億円)】</p> <p>(上記見直しの完成形の場合、私立高校の経常費助成は全国46位、授業料軽減助成は全国3位。両者を合わせた私学助成トータルでは全国26位の水準に)</p>

主要課題	論 点
経済的理由で夢をあきらめない 高校修学支援	<p><u>経営者側の視点ではなく、生徒・保護者の視点に立ち、「公私の高校教育」のあり方を検討。今後、国の動きを踏まえ、とりまとめ。</u></p> <p><u>*目標</u></p> <p><u>家庭の経済的な事情によらず、生徒が公立・私立の学校選択ができる</u></p> <p><u>学校間の競争(切磋琢磨)を促し、教育の質を向上させる</u></p> <p><u>予算の最適配分により、府民負担を極力小さくする</u></p> <p>多様な進路から夢をつかむ職業教育の充実</p>

府立大学の現状・課題

府民アンケートによると、9割以上の回答者が府立大学を知っているが、「名前だけなら聞いたことがある」層が4割以上を占め、認知の質は高いとはいえない。入学者・卒業生の地域性をみると、府立大学全体としては「全国型」に分類できる。教育サービスへの満足度をみると、「専門教育」への高い満足度が見られるが、「生活支援」、「就職支援」などの満足度は低い。こうした状況を踏まえ、「大学全入時代」を迎えた府立大学の存在意義、大学の強み・特色をどう活かしていくのか、再編していくのか、が今後の課題。

図1 府立大学の認知度

項目	回答率
よく知っている	13.1%
どのような大学かはある程度イメージできる	40.7%
名前だけなら聞いたことがある	42.7%
全く知らない	3.5%

出典：「平成21年5月 府民を対象としたインターネット・アンケート調査結果」を基に作成

図2 府民からみた公立大学への期待と府立大学のイメージ

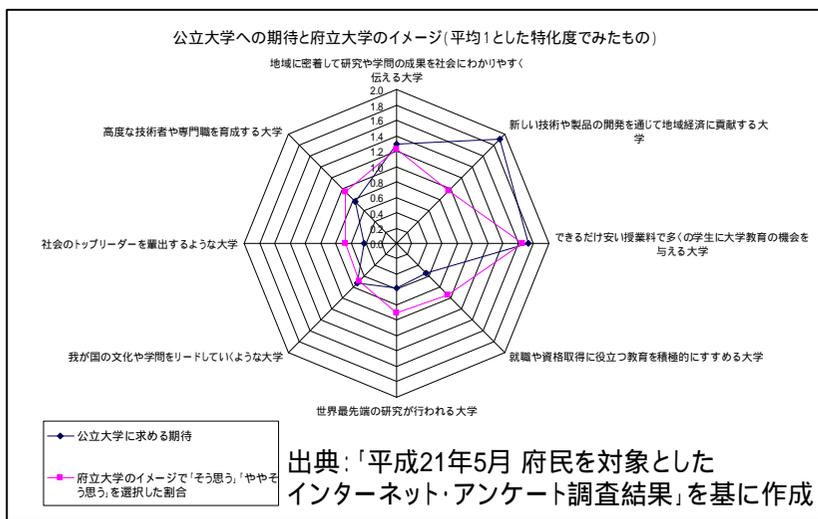
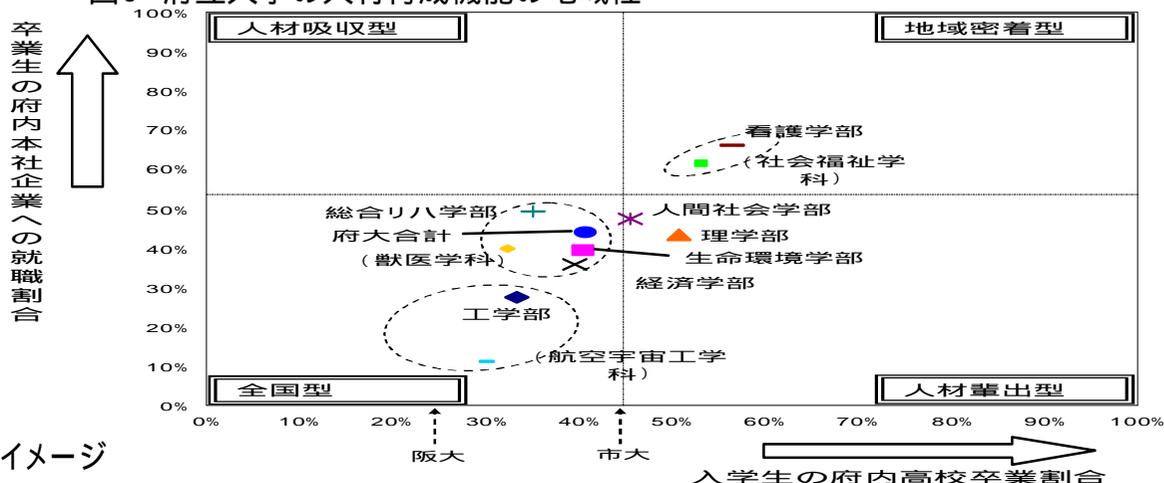
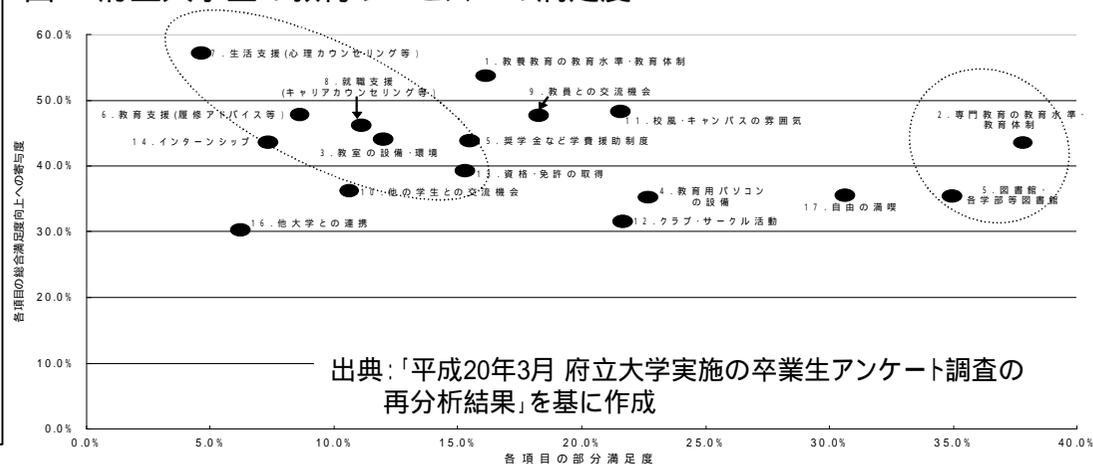


図3 府立大学の人材育成機能の地域性



出典：「平成21年4月 府立大学新入生を対象としたアンケート調査結果」などを基に作成

図4 府立大学生の教育サービスへの満足度



財政再建P	概 要
府立大学運営 費交付金(10)	府の経費節減の取組みを踏まえ、運営交付金の概ね1割程度を縮減【118.2億円(10.11億円)】

主要課題	論 点
府立大学のあり方	<p><u>府立大学のあり方(「大学全入時代」を迎え、将来に向かっても、税金投入で支えられている府立大学の役割は存在するのか、存在するとすればどういう役割か)のとりまとめ</u></p> <p><u>「単独存続(経営改革、学部再編等)」「府市連携」「関西連携」「私学化」等の選択肢を踏まえて検討</u></p> <p><u>府としてのシンクタンク機能・研究所との連携のあり方</u></p>